

市民協働のまちづくり 第4期行動計画（案）

令和6年 月

東広島市

目 次

	page
1 計画の策定概要	1
(1) 策定の趣旨	1
(2) 計画の位置付け	1
(3) 計画の期間	1
2 市民協働のまちづくりを取り巻く国内の環境の変化	2
(1) 国内人口の推移と将来推計	2
(2) 60歳以降の働き方の変化	3
(3) 新型コロナウイルス感染症の影響による活動の停滞	3
(4) 価値観の多様化	3
3 東広島市の現状	4
(1) 市内人口の推移	4
(2) 地域別で著しい二極化の進行	5
4 第3期行動計画の評価	6
5 各種アンケート・ヒアリングからみた現状	9
(1) 市民協働のまちづくりに関するアンケート・ヒアリングの実施	9
(2) 現状	10
6 市民協働のまちづくりの課題	29
7 第4期行動計画で目指す市民協働の姿	31
8 まちづくりの方向性及び施策	32
(1) 行動計画の体系	32
(2) 行動計画の施策	34
9 計画の推進体制	45
参考 卷末資料	46

1 計画の策定概要

(1) 策定の趣旨

東広島市では、住民自治協議会をはじめとする地域のコミュニティ、NPO 等の各種団体、学生、企業、行政などの多様な主体が協力・連携してまちづくりを進めるため、平成 22 年 2 月に「東広島市市民協働のまちづくり指針（以下「指針」といいます）」を策定し、同時に指針に基づく具体的な施策を掲げた「市民協働のまちづくり行動計画（平成 21～24 年度）（以下「第 1 期行動計画」といいます）」を策定しました。

第 1 期行動計画では、市内全域での住民自治協議会の設立や地域づくり推進交付金制度の創設、公民館から地域センターへの移行など、市民協働のまちづくりを推進するための『体制づくり』を進めてきました。

この第 1 期行動計画を経て、平成 25 年 3 月には『活動・実践』をテーマに、「市民協働のまちづくり第 2 期行動計画（平成 25～30 年度）（以下「第 2 期行動計画」といいます）」を策定し、多様な主体によるそれぞれの活動の活性化を目指しました。

第 2 期行動計画では、市民の公益的な活動を支援し、「市民と市民」、「市民と行政」の協働のまちづくりを推進するための拠点となる市民協働センターを設置して、多様な主体の相談窓口の設置、情報の一元化、活動のコーディネートに取り組んできた中、各地域でさまざまな活動が生まれました。

「市民協働のまちづくり第 3 期行動計画（令和元～5 年度）（以下「第 3 期行動計画」といいます）」では、活動の『持続・発展』をテーマに、組織の運営力強化、住民自治協議会と外部団体の連携、活動の認知度向上などに取組み、幅広い分野において成果がみられました。しかしながら、コロナ禍による地域活動の自粛や公共施設の利用制限を余儀なくされた面もありました。

この「市民協働のまちづくり第 4 期行動計画（令和 6～12 年度）（以下「第 4 期行動計画」といいます）」は、第 3 期行動計画の取組みを振り返り、成果と課題を検証することで、市民協働のまちづくりをさらに推し進めていくことを目指して策定します。

(2) 計画の位置付け

本計画は、上位計画である「第五次東広島市総合計画」と整合性を図ります。

(3) 計画の期間

本計画の計画期間は、令和 6 年度から令和 12 年度までの 7 年間とします。

ただし、社会情勢や地域環境の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

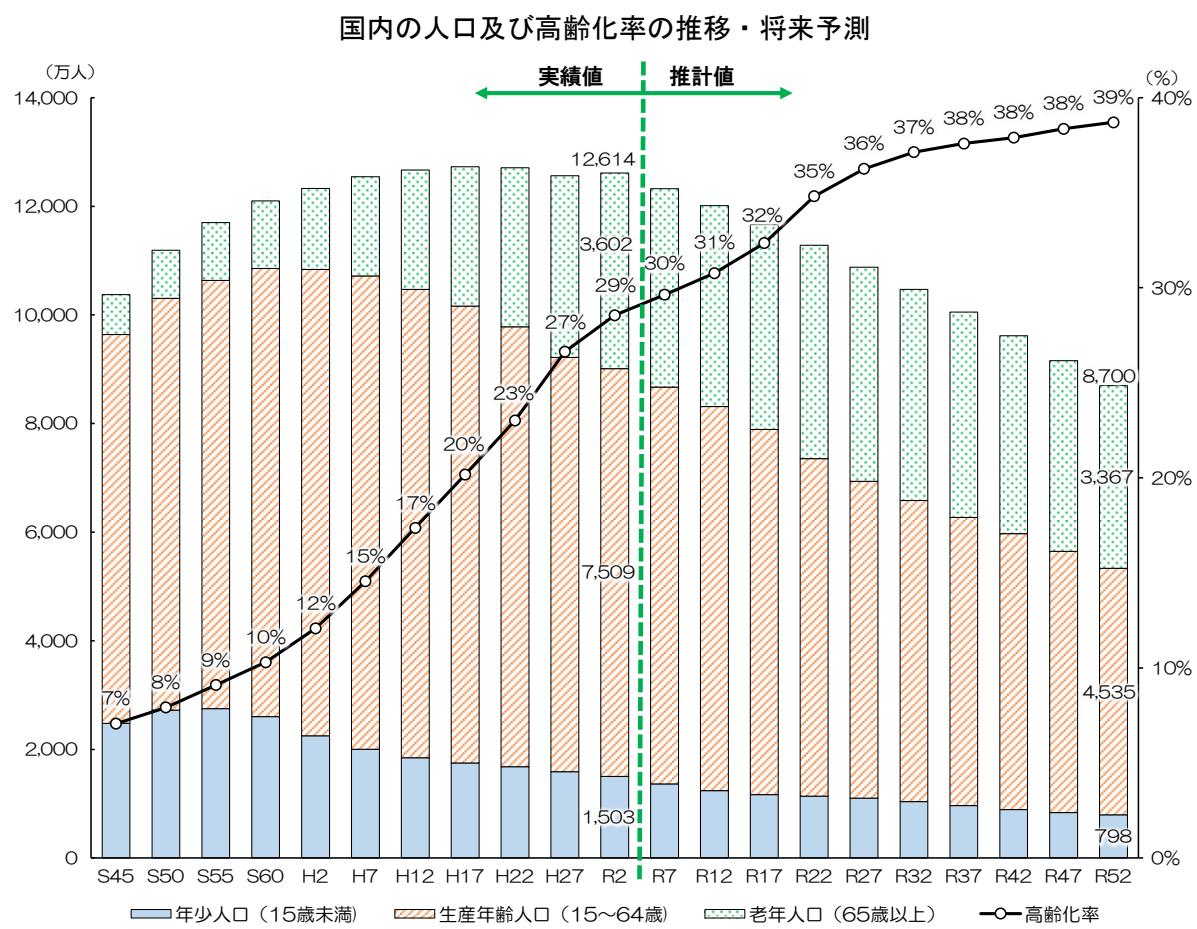
2 市民協働のまちづくりを取り巻く国内の環境の変化

(1) 国内人口の推移と将来推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます）によると、日本の総人口は、平成 20 年の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、令和 2 年は 1 億 2,614 万人となりました。令和 42 年には 1 億人を割って 9,614 万人となり、令和 52 年には 8,700 万人になるものと推計されています。

将来の生産年齢人口（15～64 歳）は、令和 2 年は 7,509 万人であるのに対し、令和 47 年には 5,000 万人を下回るものと推計されています。

一方、高齢化人口（65 歳以上）は令和 27 年までは 3,945 万人まで増加を続けるものの、その後は徐々に減少に転じる見込みとなっており、令和 52 年は 3,367 万人と推計されています。



(2) 60歳以降の働き方の変化

少子高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある誰もが年齢にかかわりなくその能力を十分に発揮できる場を作っていくことが社会全体の重要な課題となっています。

個々の労働者の多様な特性やニーズを踏まえ、70歳までの就業機会の確保について、多様な選択肢を法制度上整えることを目的に、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律が令和3年4月1日に改正施行され、継続雇用制度の導入等による65歳までの雇用確保に加え、70歳までの就業機会の確保が努力義務となるなど、高年齢者が活躍できる環境整備が図られ、60歳以降の働き方が変化しています。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響による活動の停滞

令和2年から続く新型コロナウイルス感染症の影響は、人々の生活に大きな変化をもたらしています。外出等の自粛や会議、事業など「集う」ことが困難になるなど、これまでの常識を大きく覆す事態となりました。これからは、ICTの活用やオンラインでの実施等により、時間や場所などに捕われない暮らしや働き方も選択肢の一つとして、ポストコロナ社会に対応していく必要があります。

(4) 価値観の多様化

価値観やライフスタイルがさらに多様化していることから、互いの個性を認め合って、価値観に合った選択ができる社会が求められています。

そうした中で取り組むまちづくりは、誰もがお互いを理解し、信頼しあってかかわり、つながりを大切にした「協働のまちづくり」がますます重要になってきます。

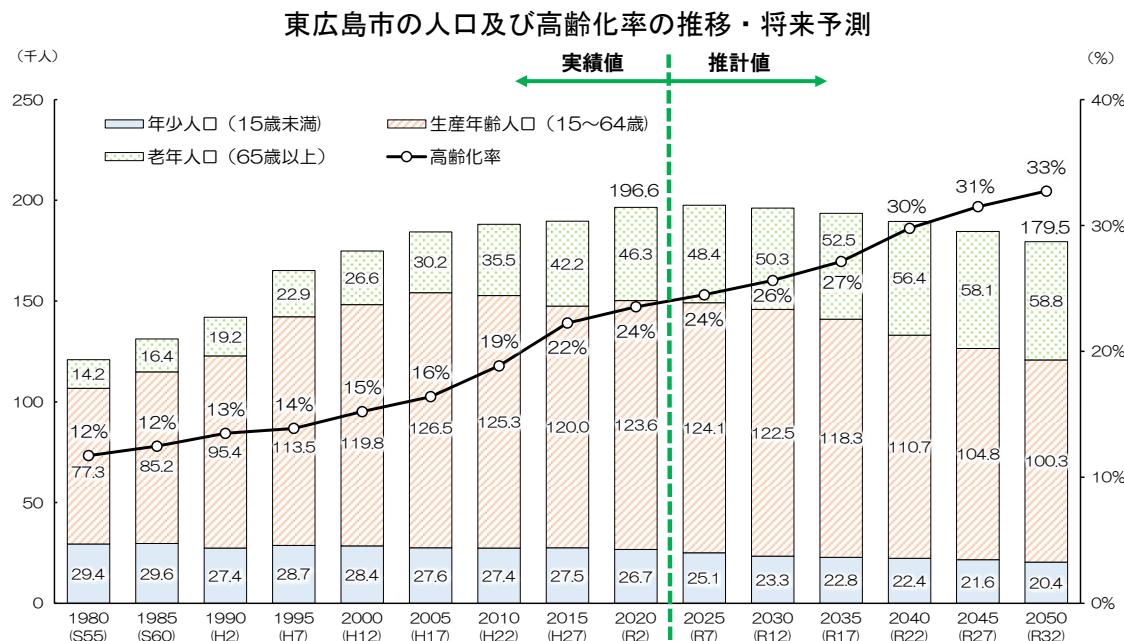
そのためには、住民自治協議会による地域のまちづくり活動をはじめ、福祉、青少年育成、国際交流、文化、スポーツなどのまちづくり活動をしている多様な主体との協働に加え、幅広い年齢層の団体や企業が、今後のまちづくり活動に参画していくことが不可欠となっています。

3 東広島市の現状

(1) 市内人口の推移

本市は、地方都市の中でも人口が増加し続けている数少ない都市ですが、その傾向は緩やかなものとなりつつあり、社人研の推計では、今後、長期的には減少傾向に向かうと見込まれています。

人口の内訳をみると、老人人口は年々増加し、生産年齢人口及び年少人口は減少傾向にあり、高齢化率の急激な上昇が見込まれています。



出典：実績値は総務省「国勢調査」、推計値は社人研「日本の地域別将来推計人口（出生中位・死亡中位仮定）」（令和5年12月公表）

（なお、2000 (H12)までの人口は、合併前の5町の人口を含む）

出生・死亡の自然増減をみると、出生数の減少傾向と死亡数の増加傾向が進み、平成29年度から、「自然増」から「自然減」に転じました。

転入・転出の社会増減をみると、概ね転入者が転出者を上回る社会増となっていますが、平成24年度と令和3年度は社会減となっています。

東広島市的人団の人口動態の推移

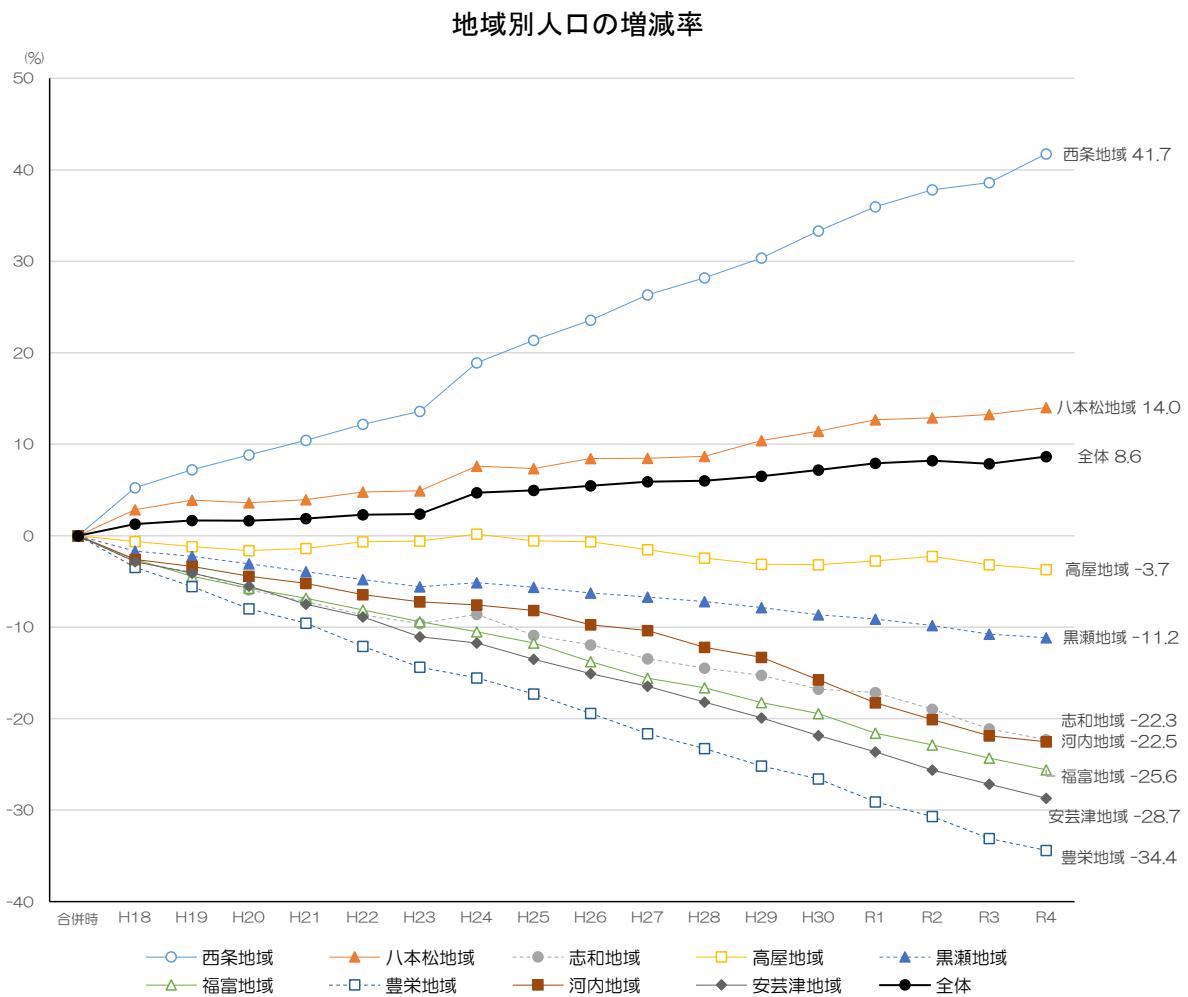
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
出生	1,846	1,792	1,782	1,737	1,664	1,558	1,533	1,527	1,487	1,404
死亡	-1,566	-1,572	-1,572	-1,572	-1,642	-1,627	-1,544	-1,643	-1,639	-1,670
自然増減	280	220	210	165	22	-69	-11	-116	-152	-266
転入	7,774	8,693	8,663	9,145	8,965	9,599	10,215	10,714	8,876	7,679
転出	-8,272	-8,013	-7,680	-8,294	-8,419	-8,372	-8,710	-8,963	-7,927	-7,750
社会増減	-498	680	983	851	546	1,227	1,505	1,751	949	-71

出典：住民基本台帳

(2) 地域別で著しい二極化の進行

本市は、平成 17 年の合併時と比較して、市中心部である西条地域で 41.7%、八本松地域で 14.0%、全体で 8.6% と人口が増加しました。増加傾向が続いているものの、「隣人の顔がわからない」「地域の行事を知らない」等、地域コミュニティの希薄化が問題となっています。

一方、周辺地域においては、志和地域、河内地域、福富地域、安芸津地域、豊栄地域で 20% 以上も人口が減少する等、高齢化及び人口減少に伴う過疎化の傾向が顕著に現れており、地域におけるコミュニティの維持が課題となっています。



4 第3期行動計画の評価

第3期行動計画では、「持続・発展」をテーマに、3つの柱をたて、市民協働のまちづくりの推進に取り組みました。また、各柱の進捗を評価するため、5つの項目で評価指標を設定し、令和5年度を目標年次として各々の事業に取り組みました。

柱1 地域特性を生かしたまちづくりの推進

①住民自治協議会の持続可能な活動の支援

指標	基準値 (H30)	実績値		目標値 (R5)
		R4	R5	
まちづくり計画を改定した住民自治協議会数	7団体	18団体	※29団体 (※見込値)	35団体
コミュニティビジネス創業団体数	0団体		1団体	15団体

各住民自治協議会の基本方針や将来像などをまとめた「まちづくり計画」について、令和4年度までに18団体が改定し、令和5年度までに29団体が改定見込みとなっています。

最適な運営体制の構築や今後の取組方針を検討する支援のため、市民協働センターによる伴走支援のほか、財源支援として令和5年度には地域づくり推進交付金の地域選択事業に「まちづくり計画更新・普及事業」を新設したことなど一因となり、令和5年度、新たに、まちづくり計画を改定する住民自治協議会が11団体増加見込みとなるなど、大きな成果を挙げることができました。

一方、地域課題の解決のため、ビジネスの手法により将来にわたって継続して活動できる事業の立ち上げ支援を目的に、令和元年にコミュニティビジネス創業支援補助金を創設しましたが、住民自治協議会や住民自治協議会と協力・連携する団体等のニーズが少なく、活用は1団体にとどまりました。

②担い手の発掘、育成

指標	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
市民の地域活動への参加率	67%	72.1%	75%

清掃活動、親睦行事、催しの運営、お年寄りのお世話や子育て支援などの地域活動への参加率は、コロナ禍で一時減少しましたが、市民満足度調査による「市民の地域活動への参加率」は、令和元年度以降も60%代後半で推移しており、令和5年度は基準値である平成30年度以降で初めて70%を超える72.1%となりました。要因としては、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症へ移行し、地域活動が再開されたことにより、増加しているとみられます。

③活動拠点の運用、改善

指標	基準値 (H29)	実績値		目標値 (R5)
		R4	R5	
市民協働センターの年間利用者数	12,169人	11,028人	※11,880人 (※見込値)	14,000人

市は、「市民と市民」「市民と行政」の協働の拠点として平成25年度に市民協働センターを設置しました。コロナ禍により利用者数が減ったこともありましたが、市民協働センターによりの発行、市民活動情報サイトへの市民協働センター情報の発信、多様な主体間の連携等を目的とした主催講座の開催、市民活動団体の紹介記事掲載等を行い、設置目的である市民、市民活動団体、住民自治協議会、企業等の交流・ネットワークづくりの場を創出することができました。

市民協働センターの年間利用者数は、令和元年度までは約12,000人で推移していましたが、令和2年からの約3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の中止や自粛、市民協働センターの利用を制限するなど大きな影響を受け、令和2年度から令和3年度までは年間利用者数が1万人を下回る結果となりました。令和4年度においては、ウィズ・アフターコロナの取組みにより、年間利用者数が約11,000人まで回復し、令和5年度においては、基準値である平成29年度の約12,000人と同程度の利用者数となる見込みです。

柱2 協働の担い手となる各種団体の成長

指標	基準値 (H29)	実績値		目標値 (R5)
		R4	R5	
公益的活動を担う法人数	131団体	221団体	※221団体 (※見込値)	240団体

認可地縁団体、NPO法人、公益財団法人、公益社団法人といった公益的活動を担う法人の数は、令和5年度までに221団体の見込みとなっています。公益的活動を担う法人数は、平成30年度から令和2年度にかけて急増しています。その主な要因は、地域住民の自主的・自立的な活動を促進するため、市有集会所を地域へ無償譲渡しており、譲渡先の自治会等が認可地縁団体を設立したことによるものです。

柱3 情報共有、連携の促進

指標	基準値 (H30)	実績値 (R5)	目標値 (R5)
住民自治協議会の認知度	33%	70.1%	50%
連携によるまちづくり活動実績数	17 活動	28 活動	40 活動

住民自治協議会の認知度は令和元年度以降増加傾向であり、令和5年度は70.1%となりました。これは、平成30年7月豪雨災害の際に、多くの住民が共助の必要性を認識したことが大きな要因と考えられます。

市民協働のまちづくり活動応援補助金において、複数の団体が連携した活動を支援する、連携活動支援枠の活動実績数は、令和元年度以降は各年度1つ以上の活動があり、令和5年度までに11の活動が増加し28の活動となりました。市民協働のまちづくり活動応援補助金の支援区分のうち、市民活動団体支援枠と住民自治協議会支援枠の活用は多い一方、複数の団体による連携活動支援枠の活用が少ない結果となりました。

評価のまとめ

令和2年からの約3年間は、新型コロナウイルス感染症への対応により活動が制限されるなど大きな影響を受けました。そのような中にあっても地域活動や市民活動等の継続した取組みにより、5つの項目における評価指標においては、基準値から目標値に対して、概ね近づくことができました。

第3期行動計画では、持続可能なまちづくりの体制確立とまちづくり活動の更なる発展を掲げ、持続可能なまちづくりの体制を確立するために、組織の運営力と活動の認知度向上を目指す中で、住民自治協議会の認知度を向上することができました。

一方で、まちづくり活動の更なる発展に向けて、住民自治協議会や市民活動団体等の多様な主体による外部団体との連携やコミュニティビジネスの実践による社会イノベーションを目指しましたが、コミュニティビジネス創業支援補助金の活用は1団体にとどまりました。これは、ニーズが少ないと想定されるためですが、コミュニティビジネスの先進事例の紹介やビジネスの観点を取り入れた持続可能な活動への展開支援、社会課題の解決に高い熱量を持つ人々との連携支援など、多角的な支援が十分でなかったことも要因として考えられます。

また、市民協働のまちづくり活動応援補助金の支援区分のうち、市民活動団体支援枠と住民自治協議会支援枠の活用は多い一方、複数の団体による連携活動支援枠の活用が少ないと想定されるため、多様な主体による連携が十分にできていないことがうかがえます。

5 各種アンケート・ヒアリングからみた現状

(1) 市民協働のまちづくりに関するアンケート・ヒアリングの実施

第4期行動計画の策定に向けて、市民協働の担い手となる、一般市民、住民自治協議会、市民活動団体に対し意識調査（アンケート）及び住民自治協議会に対しヒアリングを実施しました。

【アンケート】 実施時期：令和5年3月

	一般市民	住民自治協議会役員	市民活動団体	市民ポータルサイト
対象	無作為抽出 3,000人	48団体 (配布数752人)	258団体*	31,575人
回収率	31.6%	57.3%	46.9%	1.9%
方法	(配付) 郵送			(回収・回答) 郵送
				(配付・回答) インターネット

*市民協働のまちづくり推進会議の構成団体、市民協働センターに登録されている団体（NPO法人、各種団体）等

《地域別分類》

西条	西条、寺西、龍王、郷田、板城、三永、東西条、平岩、御薗宇、三ツ城	福富	竹仁、上戸野、久芳
八本松	川上、原、吉川、八本松	豊栄	清武、安宿、乃美別府、吉原、清武西、能良
志和	西志和、志和堀、東志和		
高屋	小谷、高屋東、高屋西、造賀、高美が丘	河内	河内、河戸、宇山、戸野、小田、入野
黒瀬	板城西、上黒瀬、乃美尾、中黒瀬、下黒瀬	安芸津	大田、小松原、大芝、木谷、風早、三津

《規模別分類》

類型1	世帯：多／面積：小	西条、三ツ城
類型2	世帯：中／面積：中～小	寺西、龍王、御薗宇、平岩、東西条、八本松、川上、高屋西、高美が丘、中黒瀬
類型3	世帯：中～少／面積：中～小	郷田、板城、三永、原、高屋東、小谷、下黒瀬、上黒瀬、板城西、乃美尾、風早
類型4	世帯：少／面積：大	東志和、西志和、造賀、久芳、竹仁、入野、三津
類型5	世帯：少／面積：中	吉川、志和堀、上戸野、吉原、安宿、清武西、乃美別府、清武、能良、河内、小田、河戸、宇山、戸野、木谷、大田
類型6	世帯：少／面積：小	小松原、大芝

世帯：多（約6,000世帯超過）／中（約1,600～6,000世帯）／少（約1,600世帯未満）

面積：大（約2,100ha超過）／中（約600～2,100ha）／小（約600ha未満）

(2) 現状

①市民

【地域活動に対する満足度と重要度について】

地域で行われている活動については、すべての項目で満足度を重要度が上回っています。

満足度が高い項目は、「5. 美化・清掃活動」「6. ゴミの減量化等」「13. 児童の見守り」となっています。

満足度が低い項目は、「3. デジタル技術活用」「4. 若手住民の自主活動」「7. 猪や鹿等の被害防止」「12. 移動支援」「20. 外国人との交流」「21. 空き家、移住者相談」となっています。

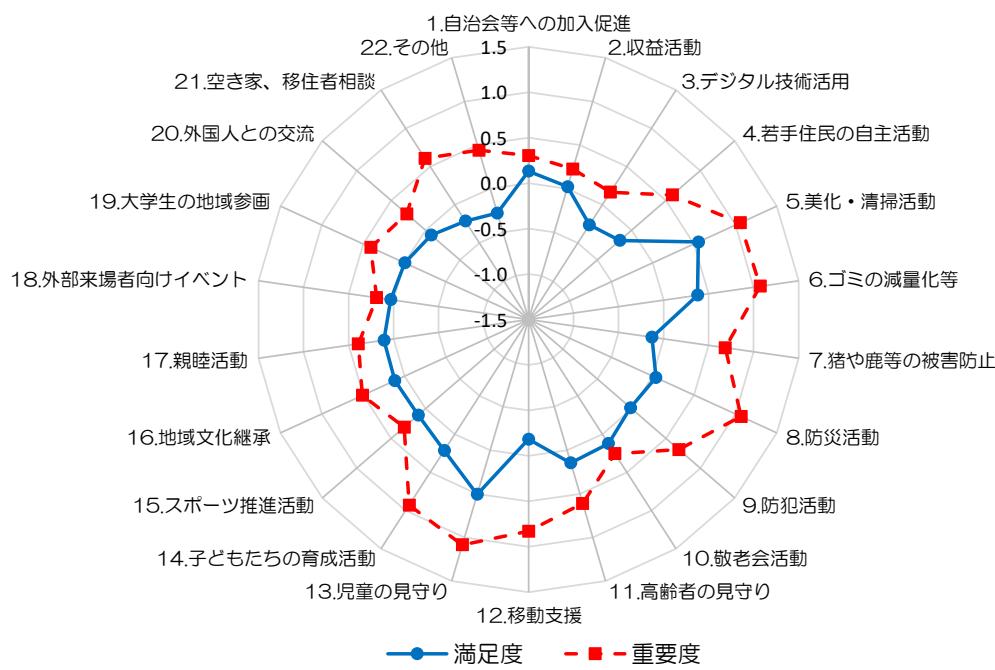
重要度が高い項目は、「5. 美化・清掃活動」「6. ゴミの減量化等」「8. 防災活動」「12. 移動支援」「13. 児童の見守り」「14. 子どもたちの育成活動」となっています。

重要度が相対的に低い項目は、「1. 自治会等への加入促進」「2. 収益活動」「3. デジタル技術活用」「10. 敬老会活動」「15. スポーツ推進活動」「17. 親睦活動」「18. 外部来場者向けイベント」「19. 大学生の地域参画」「20. 外国人との交流」となっています。

満足度と重要度がともに高い項目は、「5. 美化・清掃活動」「6. ゴミの減量化等」「13. 児童の見守り活動」となっています。

満足度が低く重要度が高い項目は、「4. 若手住民の自主活動」「7. 猪や鹿等の被害防止」「8. 防災活動」「9. 防犯活動」「12. 移動支援」「21. 空き家、移住者相談」となっています。

地域活動に対する満足度と重要度



(参考) 各項目の評価点算出方法

満足度		重要度			
満足	2点	n1	重要	2点	n1
やや満足	1点	n2	やや重要	1点	n2
どちらともいえない	0点	n3	どちらともいえない	0点	n3
やや不満	-1点	n4	あまり重要でない	-1点	n4
不満	-2点	n5	重要でない	-2点	n5

【加重平均値計算式】

$$\frac{\{ (2 \text{点} \times n1) + (1 \text{点} \times n2) + (0 \text{点} \times n3) + (-1 \text{点} \times n4) + (-2 \text{点} \times n5) \}}{(n1 + n2 + n3 + n4 + n5)}$$

【自治会への加入について】

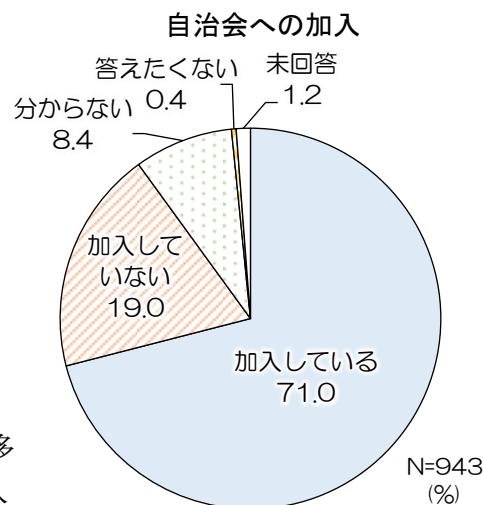
全体では、自治会への加入率は約7割となっており、未加入率は約2割となっています。

年代別では、20歳代及び30歳代の未加入率が高くなっています。

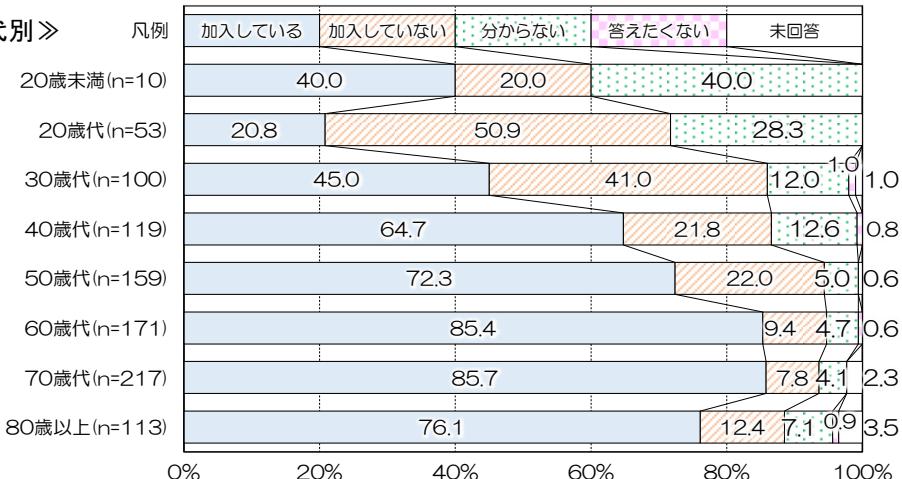
世帯構成別では、単身世帯及び親子の世帯（未成年が同居）の未加入率が高くなっています。

住居形態別では、賃貸マンション・アパート等及び分譲マンションの未加入率が高くなっています。

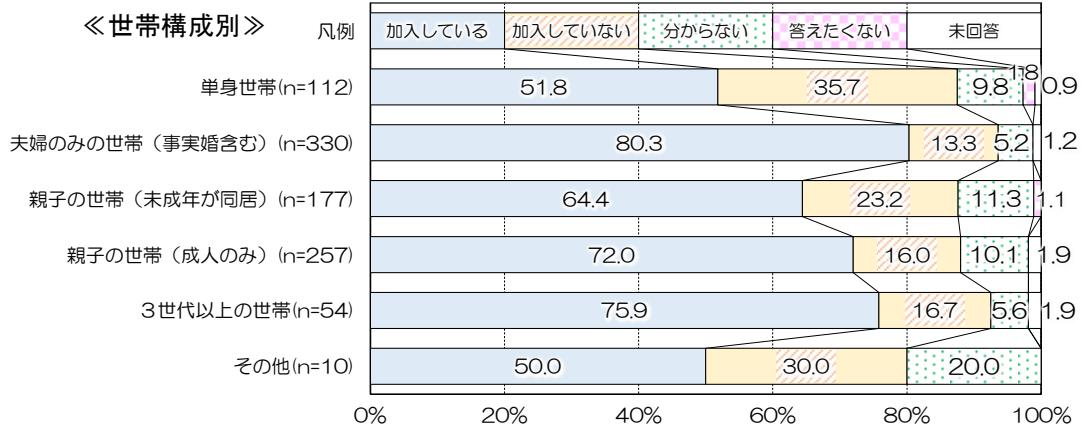
地域別では、20～30歳代の単身または親子の世帯が多く、賃貸マンションやアパートが多い西条地域で未加入率が高くなっています。



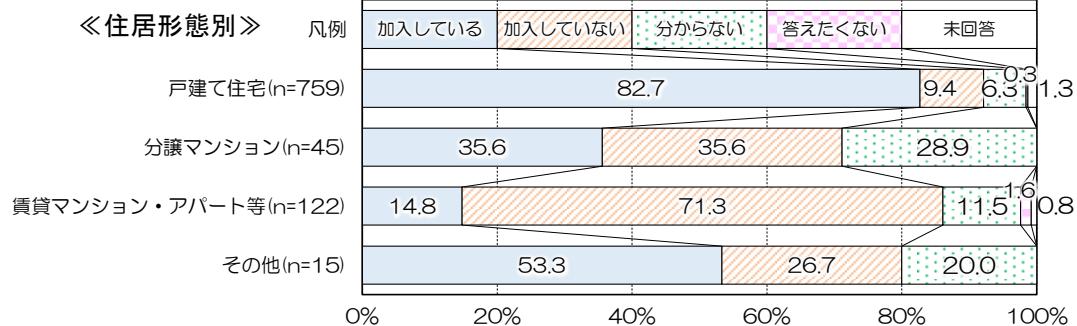
《年代別》



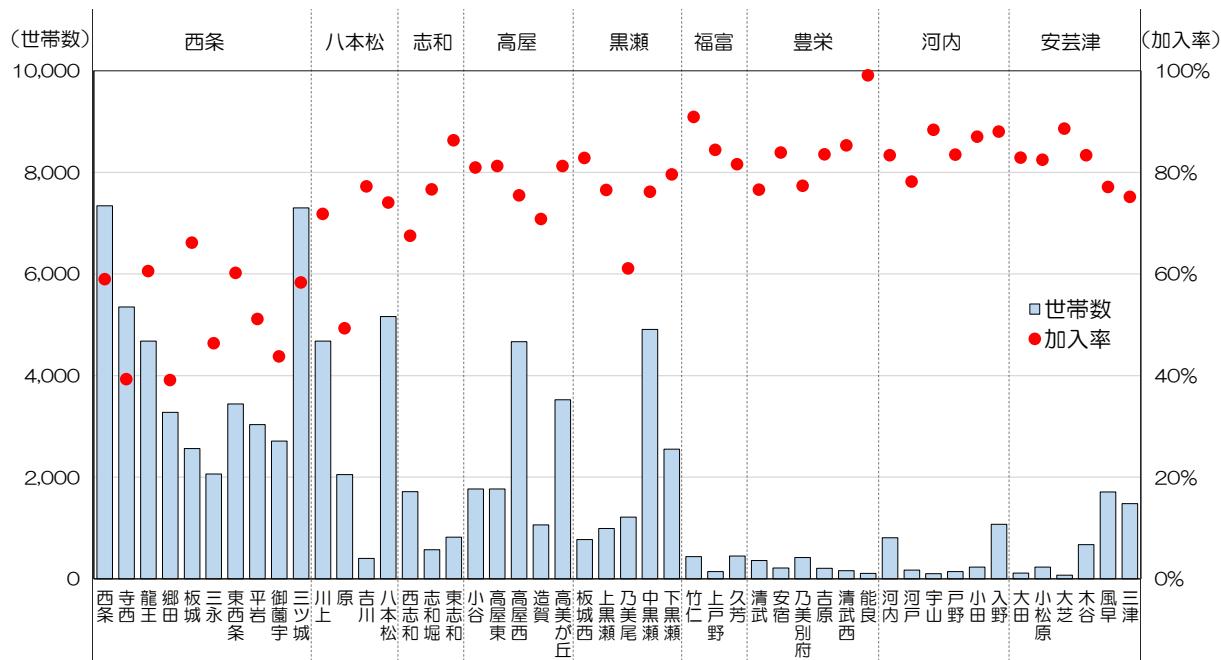
《世帯構成別》



《住居形態別》



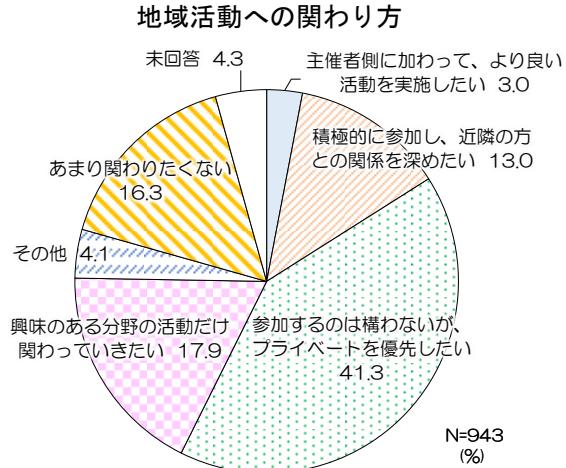
『住民自治協議会別世帯数と加入率 (R4.10.1時点)』



【地域活動への関わり方について】

全体では、「参加するのは構わないが、プライベートを優先したい」が約4割を占めています。また、何らかの地域活動に関わりたい項目を合わせると7割強を占めています。

年代別では、80歳代以上を除く全世代が、「参加するのは構わないが、プライベートを優先したい」が最も多くなっています。

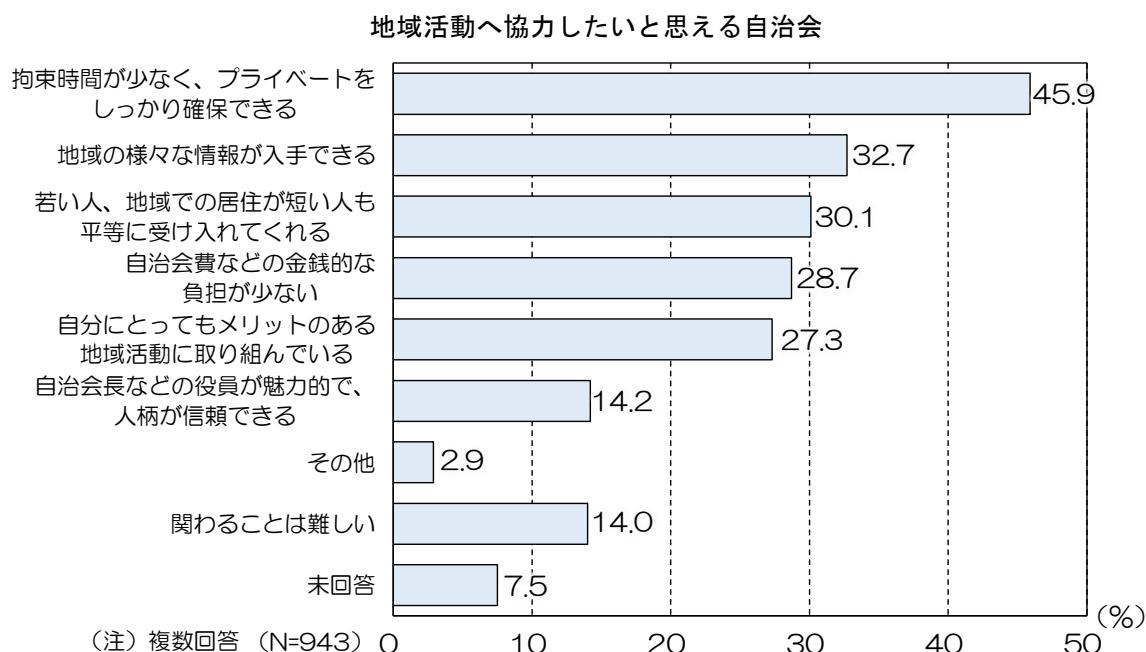


『年代別』

	主催者側に加わって、より良い活動を実施したい	積極的に参加し、近隣の方との関係を深めたい	参加するのは構わないが、プライベートを優先したい	興味のある分野の活動だけ関わっていきたい	その他	あまり関わりたくない	不明
20歳未満 (n=10)	10.0	10.0	50.0	30.0	0.0	0.0	0.0
20歳代 (n=53)	5.7	0.0	47.2	22.6	1.9	17.0	5.7
30歳代 (n=100)	0.0	9.0	57.0	19.0	2.0	13.0	0.0
40歳代 (n=119)	3.4	5.9	44.5	23.5	3.4	16.0	3.4
50歳代 (n=159)	1.9	10.7	48.4	15.7	5.0	16.4	1.9
60歳代 (n=171)	2.9	13.5	48.0	15.2	2.3	13.5	4.7
70歳代 (n=217)	4.6	22.6	32.7	16.1	3.2	15.7	5.1
80歳以上 (n=113)	1.8	15.0	16.8	18.6	11.5	25.7	10.6

【地域活動へ協力したいと思える自治会について】

全体では、「拘束時間が少なく、プライベートをしっかり確保できる」が最も多くなっています。年代別では、80歳以上を除く全世代が、「拘束時間が少なく、プライベートをしっかり確保できる」が最も多くなっています。また、30歳代以下では、「自分にとってもメリットのある地域活動に取り組んでいる」も多くなっています。



《年代別》

	自分にとってもメリットのある地域活動に取り組んでいる	若い人、地域での居住が短い人も平等に受け入れてくれる	自治会長などの役員が魅力的で、人柄が信頼できる	拘束時間が少なく、プライベートをしっかり確保できる	地域の様々な情報が入手できる	自治会費などの金銭的な負担が少ない	その他	関わることは難しい	不明
20歳未満 (n=10)	80.0	60.0	20.0	50.0	30.0	30.0	-	-	-
20歳代 (n=53)	37.7	35.8	13.2	52.8	18.9	37.7	5.7	22.6	1.9
30歳代 (n=100)	43.0	51.0	27.0	58.0	39.0	54.0	-	11.0	3.0
40歳代 (n=119)	27.7	28.6	14.3	56.3	24.4	27.7	2.5	13.4	7.6
50歳代 (n=159)	30.8	32.1	13.8	53.5	31.4	30.2	4.4	11.3	3.8
60歳代 (n=171)	23.4	24.0	10.5	47.4	38.0	26.9	1.8	8.8	4.7
70歳代 (n=217)	22.1	28.1	15.7	41.5	35.5	23.5	4.6	11.1	11.1
80歳以上 (n=113)	14.2	18.6	6.2	15.9	31.0	14.2	0.9	31.9	17.7

②住民自治協議会

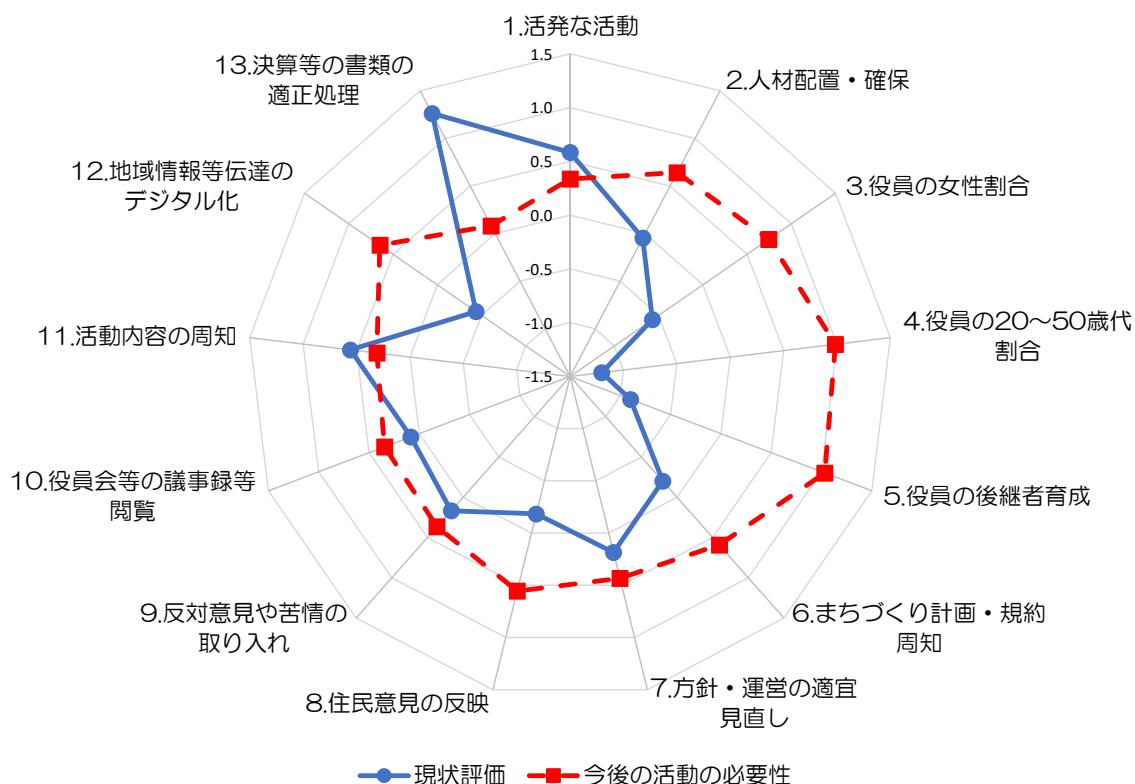
【運営に対する現状評価と今後の活動の必要性について】

《全体》

現状評価の項目は、「13. 決算等の書類の適正処理」が最も高く、次いで「11. 活動内容の周知」となっています。一方で、現状評価の低い項目は、「3. 役員の女性割合」「4. 役員の 20~50 歳代割合」「5. 役員の後継者育成」「12. 地域情報等伝達のデジタル化」となっています。

今後の活動の必要性が高い項目は、現状評価が低い「2. 人材配置・確保」「3. 役員の女性割合」「4. 役員の 20~50 歳代割合」「5. 役員の後継者育成」といった担い手の確保に関する項目と「6. まちづくり計画・規約周知」「8. 住民意見の反映」「12. 地域情報等伝達のデジタル化」となっています。

運営に対する現状評価と今後の活動の必要性



(参考) 各項目の評価点算出方法

現状評価			今後の活動の必要性		
十分	2 点	n1	特に努力が必要	2 点	n1
まあ十分	1 点	n2	努力が必要	1 点	n2
どちらともいえない	0 点	n3	現状維持でよい	0 点	n3
やや不十分	-1 点	n4	弱めてもよい	-1 点	n4
不十分	-2 点	n5	活動しなくてもよい	-2 点	n5
【加重平均値計算式】					
$\frac{(2 \text{ 点} \times n1) + (1 \text{ 点} \times n2) + (0 \text{ 点} \times n3) + (-1 \text{ 点} \times n4) + (-2 \text{ 点} \times n5)}{(n1 + n2 + n3 + n4 + n5)}$					

【地域活動に対する現状評価と今後の活動の必要性について】

《全体》

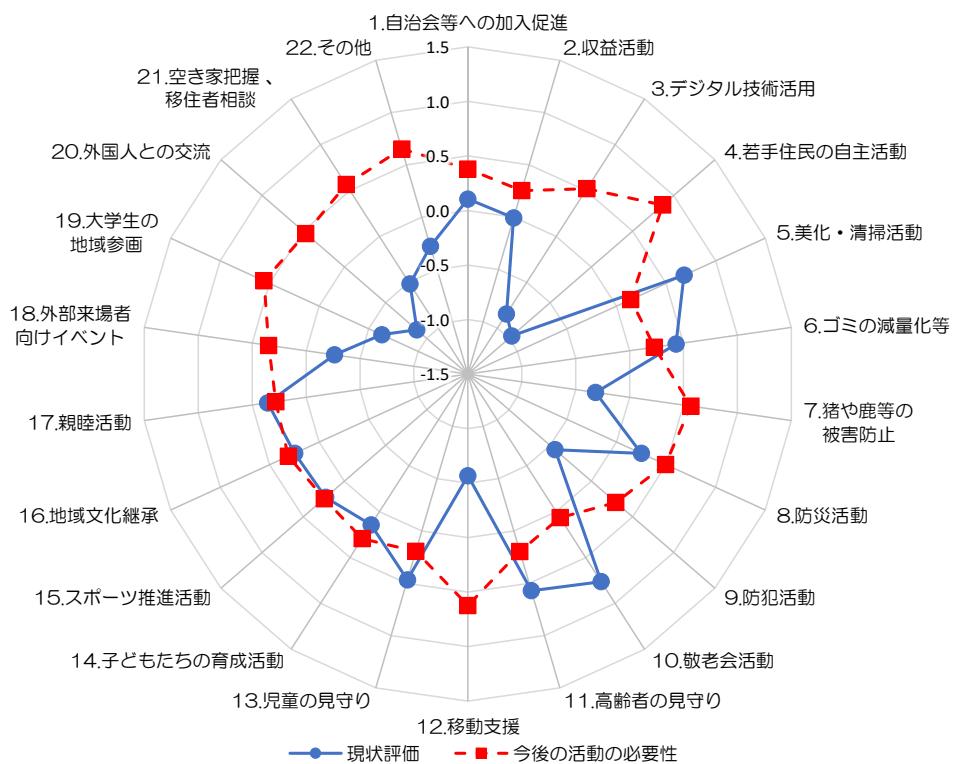
現状評価の項目は、「10. 敬老会活動」が最も高く、次いで「5. 美化・清掃活動」となっています。一方で、現状評価の低い項目は、「4. 若手住民の自主活動」が最も低く、次いで「20. 外国人との交流」となっています。

今後の活動の必要性の高い項目は、「1. 自治会等への加入促進」「3. デジタル技術活用」「4. 若手住民の自主活動」「7. 猪や鹿等の被害防止」「8. 防災活動」「9. 防犯活動」「12. 移動支援」「16. 地域文化継承」「18. 外部来場者向けイベント」「19. 大学生の地域参画」「20. 外国人との交流」「21. 空き家把握、移住者相談」となっており多岐にわたっています。

現状評価と今後の活動の必要性の高い項目は、「6. ゴミの減量化等」「8. 防災活動」「13. 児童の見守り」「17. 親睦活動」となっています。

現状評価が低く今後の活動の必要性が高い項目は、「3. デジタル技術活用」「4. 若手住民の自主活動」「12. 移動支援」「19. 大学生の地域参画」「20. 外国人との交流」「21. 空き家把握、移住者相談」となっています。

地域活動に対する現状評価と今後の活動の必要性



《市民の地域活動に対する満足度・重要度（P10）との比較》

市民の満足度と住民自治協議会の現状評価でともに高い項目は、「5. 美化・清掃活動」「6. ゴミの減量化」「13. 児童の見守り」となっています。一方で、ともに低く乖離の大きい項目は、「4. 若手住民の自主活動」「20. 外国人との交流」となっています。

市民の重要度と住民自治協議会の今後の活動の必要性でともに高い項目は、「4. 若手住民の自主活動」「8. 防災活動」「12. 移動支援」となっています。一方で、ともに低い項目は、「2. 収益活動」「18. 外部来場者向けイベント」となっています。

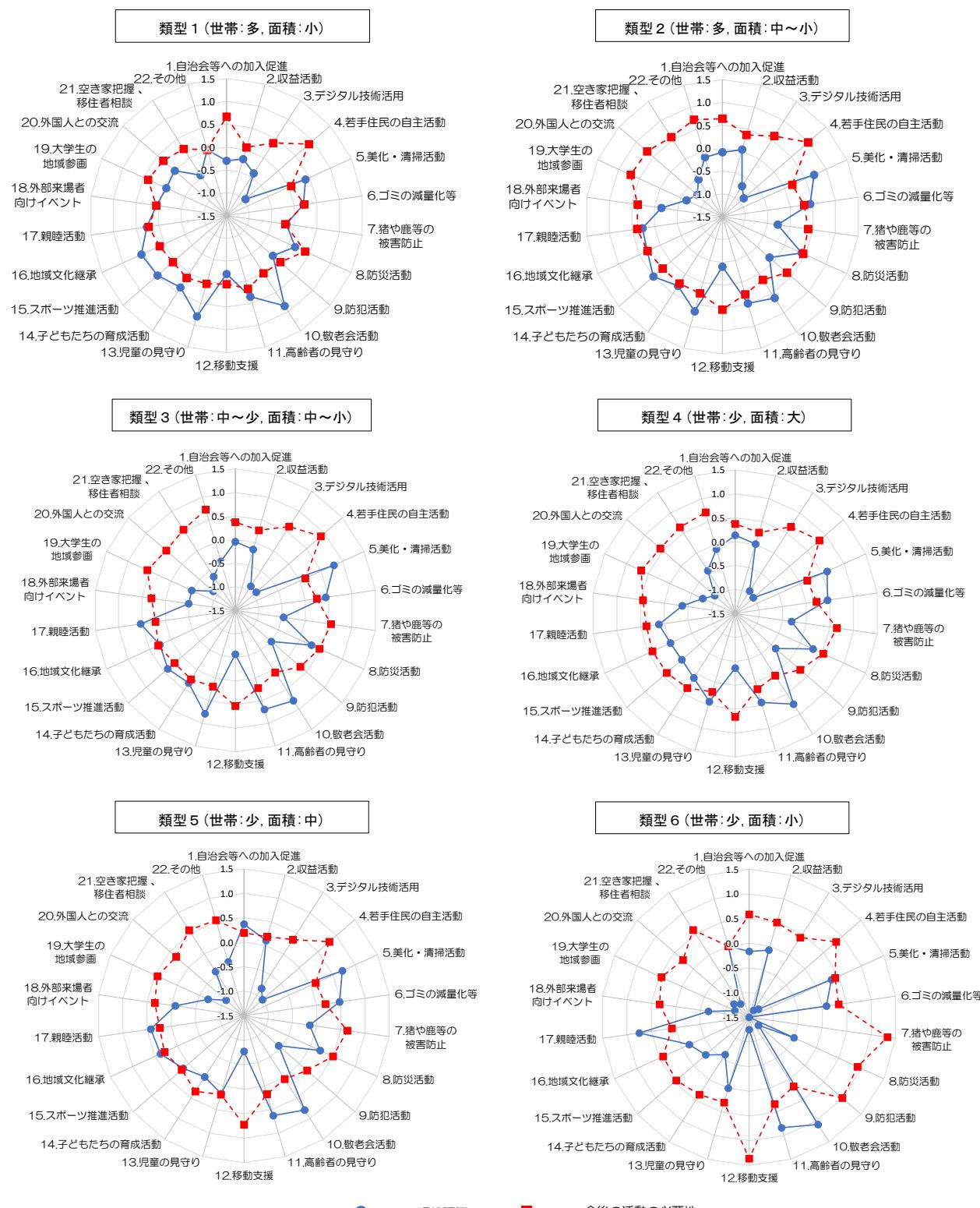
5 各種アンケート・ヒアリングからみた現状

《規模別》

「1. 自治会等への加入促進」の現状評価は、類型5は高く、比較的世帯数の多い類型1・2・3と規模が最も少ない類型6が低くなっています。

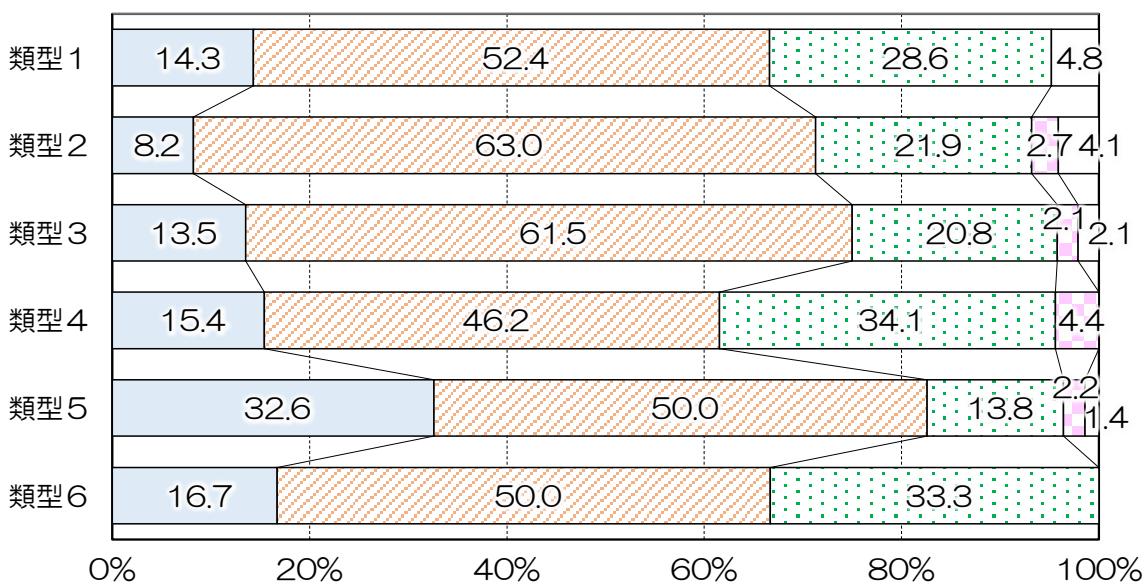
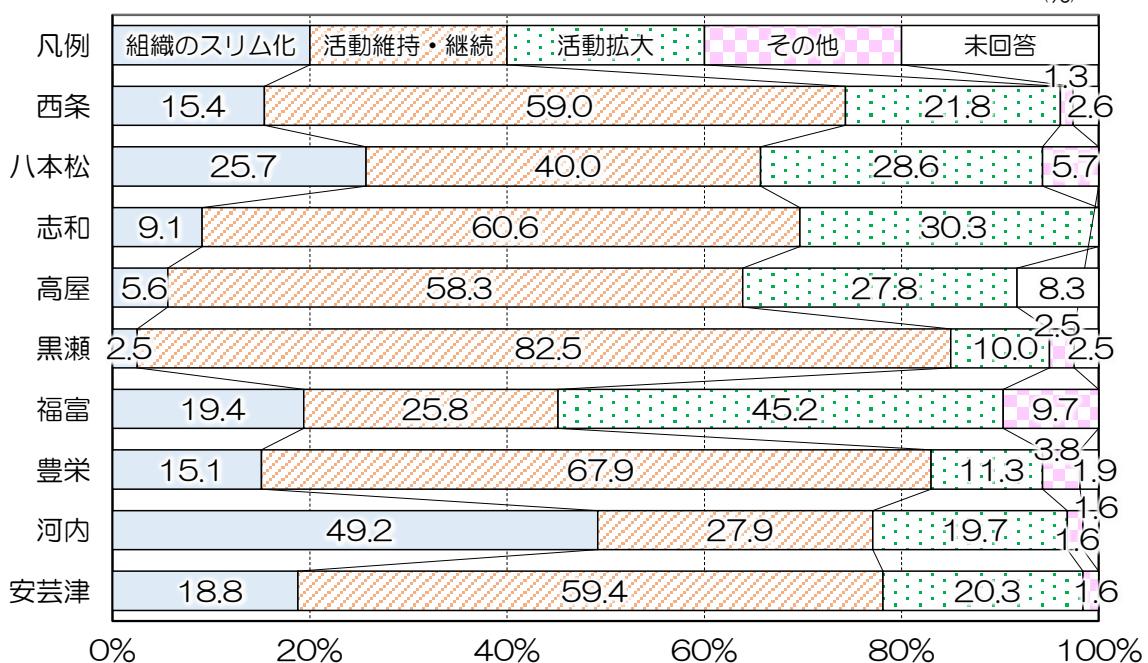
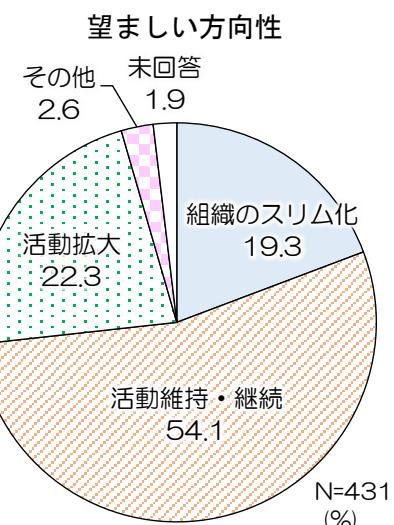
「12. 移動支援」の現状評価は、類型5・6は、現状評価と今後の活動の必要性との乖離が大きくなっています。

「13. 児童の見守り」「14. 子どもたちの育成活動」「15. スポーツ推進活動」「16. 地域文化継承」の現状評価は、類型1・2・3が高く、規模が小さくなるに伴い低くなっています。



【住民自治協議会における望ましい方向性について】

全体では、「活動維持・継続」が最も多く、次いで「活動拡大」となっています。地域別では、福富地域と河内地域を除く地域で「活動維持・継続」がもっとも多くなっています。一方で、福富地域は「活動拡大」が多く、河内地域は「組織のスリム化」が多くなっています。住民自治協議会へのヒアリングでは、従来通りの活動は困難な地域も出ており、「イベントの簡素化」や「部会の合併」を実施されているところもあります。



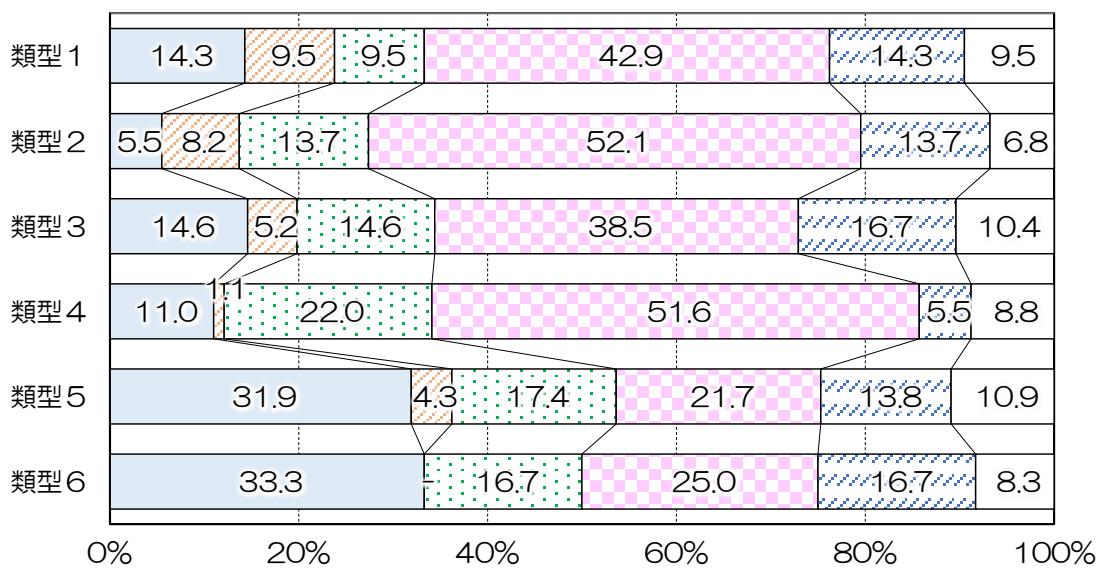
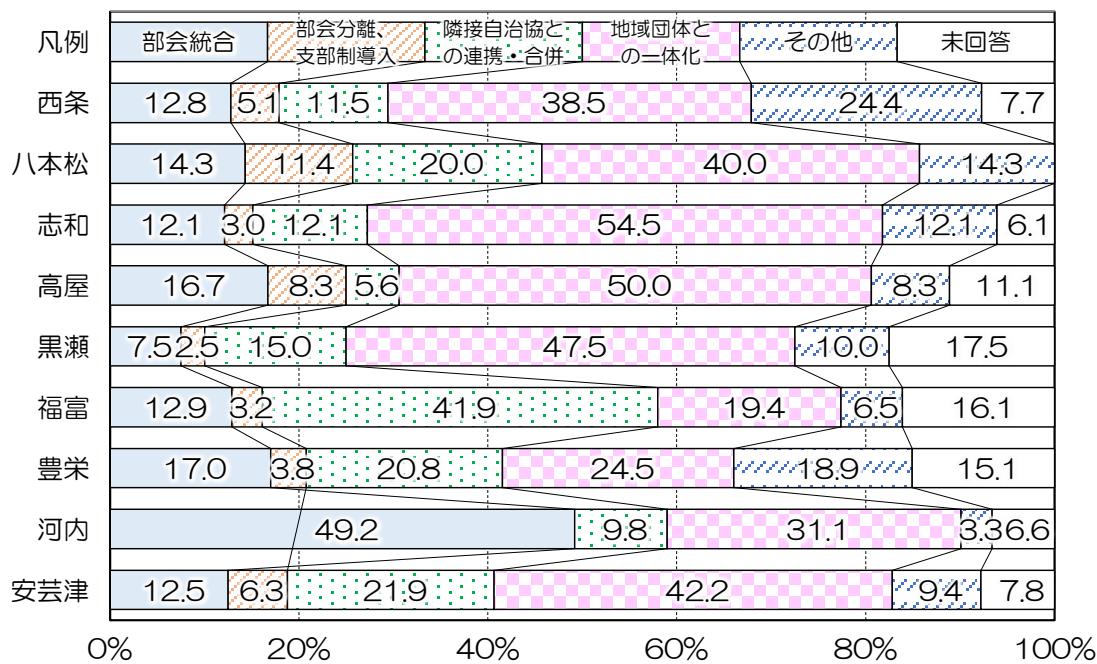
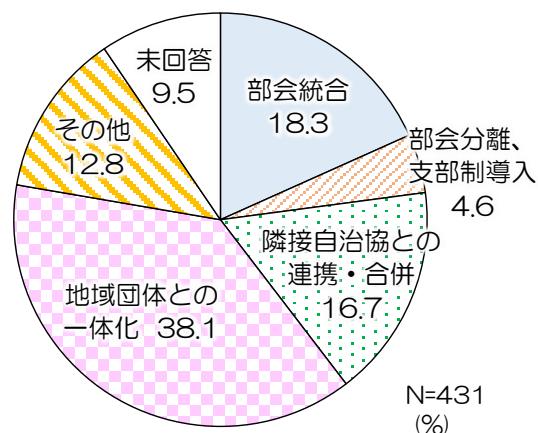
【今後の住民自治協議会の運営で、中長期的に必要な対応について】

全体では、「地域団体との一体化」が最も多く、次いで「部会統合」となっています。

地域別では、志和地域と高屋地域と黒瀬地域で、「地域団体との一体化」が特に多くなっており、河内地域は「部会統合」が特に多くなっています。

規模別では、小規模な類型5・6で「部会統合」が特に多くなっています。

住民自治協議会の運営で 中長期的に必要な対応



【住民自治協議会が抱えている運営上の課題について】

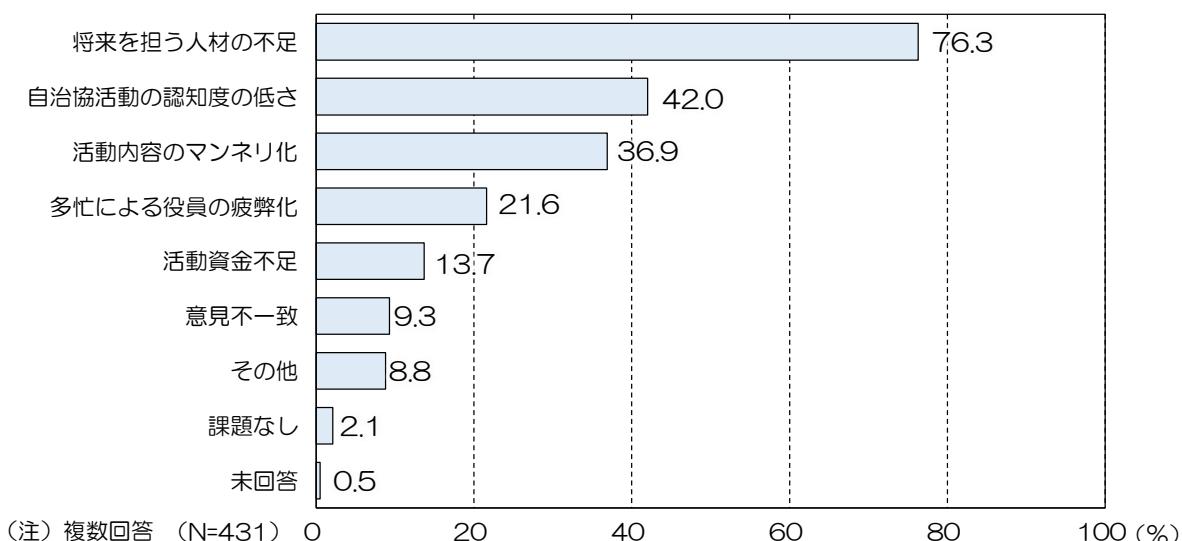
全体では、「将来を担う人材の不足」が最も多く、次いで「自治協活動の認知度の低さ」となっています。

地域別では、全地域で「将来を担う人材の不足」が最も多く、福富地域と河内地域は「活動内容のマンネリ化」が多くなっています。

規模別では、規模が大きいほど「自治協活動の認知度の低さ」が多くなっています。

住民自治協議会へのヒアリングでは、前述の課題の他に、広報紙や総会資料等の作成や会計事務など、「事務の負担軽減」があげられています。

住民自治協議会が抱える運営上の課題



<地域別>

	活動内容のマンネリ化	多忙による役員の疲弊化	将来を担う人材の不足	意見不一致	自治協活動の認知度の低さ	活動資金不足	その他	課題なし	未回答
西条	32.1	23.1	74.4	2.6	57.7	10.3	12.8	5.1	-
八本松	37.1	22.9	80.0	17.1	68.6	22.9	5.7	-	-
志和	36.4	33.3	75.8	9.1	36.4	9.1	9.1	-	-
高屋	41.7	19.4	80.6	11.1	47.2	16.7	2.8	-	-
黒瀬	25.0	15.0	70.0	7.5	55.0	20.0	10.0	2.5	2.5
福富	51.6	19.4	61.3	12.9	35.5	29.0	12.9	3.2	-
豊栄	30.2	20.8	67.9	-	17.0	7.5	9.4	5.7	1.9
河内	49.2	21.3	88.5	6.6	27.9	11.5	9.8	-	-
安芸津	34.4	20.3	81.3	21.9	37.5	9.4	4.7	-	-

<規模別>

	活動内容のマンネリ化	多忙による役員の疲弊化	将来を担う人材の不足	意見不一致	自治協活動の認知度の低さ	活動資金不足	その他	課題なし	未回答
類型1	23.8	38.1	71.4	-	81.0	9.5	-	-	-
類型2	34.2	17.8	78.1	11.0	67.1	15.1	12.3	1.4	-
類型3	32.3	19.8	74.0	11.5	51.0	15.6	8.3	4.2	1.0
類型4	36.3	16.5	75.8	14.3	45.1	18.7	11.0	1.1	-
類型5	43.5	26.1	77.5	5.8	18.1	9.4	8.0	2.2	0.7
類型6	41.7	16.7	83.3	-	-	8.3	-	-	-

【住民自治協議会の活動を維持・充実させるために必要な取組みについて】

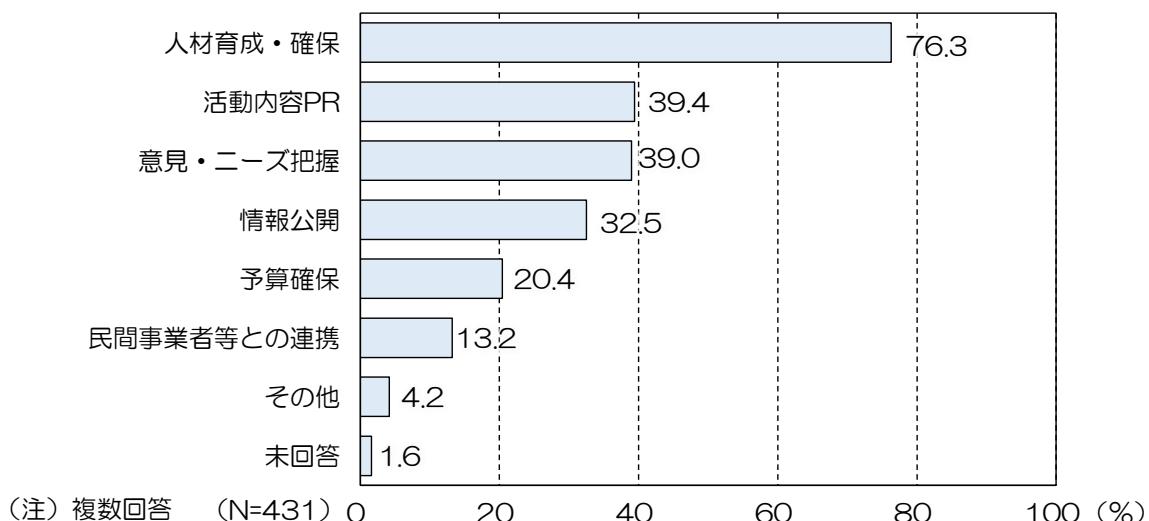
全体では、「人材育成・確保」が最も多く、次いで「活動内容 PR」「意見・ニーズ把握」となっています。

地域別では、全地域で「人材育成・確保」が最も多くなっています。

規模別では、規模が大きいほど「活動内容 PR」が多くなっています。

住民自治協議会へのヒアリングでは、「他団体（PTA、学生、地元企業等）と協働した活動」があげられています。

住民自治協議会活動を維持・充実させるために必要な取組み



<地域別>

	情報公開	活動内容 PR	人材育成・確保	意見・ニーズ把握	民間事業者等との連携	予算確保	その他	未回答
西条	23.1	43.6	78.2	33.3	9.0	12.8	5.1	2.6
八本松	45.7	45.7	82.9	48.6	17.1	20.0	2.9	-
志和	48.5	42.4	87.9	42.4	18.2	24.2	3.0	-
高屋	33.3	55.6	83.3	44.4	8.3	16.7	-	-
黒瀬	27.5	47.5	70.0	42.5	5.0	20.0	2.5	2.5
福富	41.9	38.7	58.1	38.7	25.8	38.7	6.5	-
豊栄	35.8	34.0	73.6	32.1	7.5	20.8	7.5	1.9
河内	26.2	21.3	77.0	34.4	18.0	24.6	4.9	4.9
安芸津	29.7	37.5	75.0	43.8	15.6	17.2	3.1	-

<規模別>

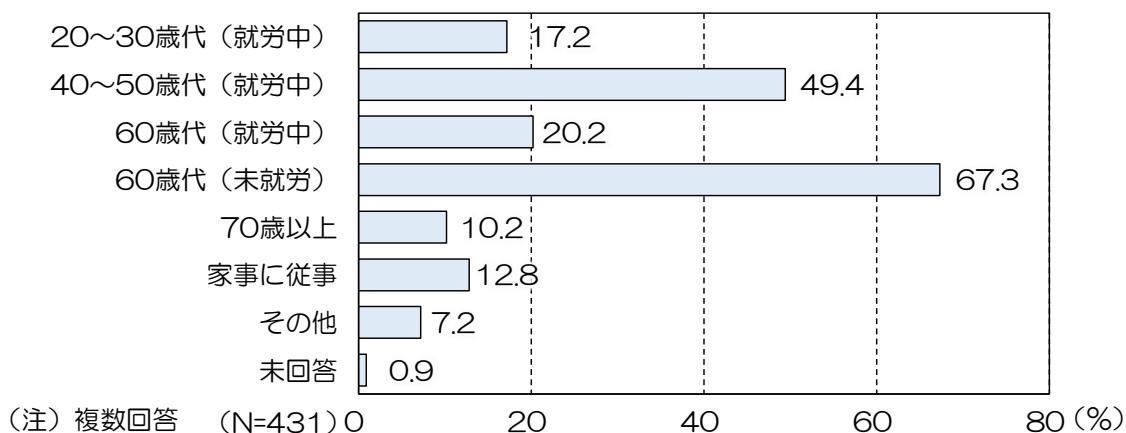
	情報公開	活動内容 PR	人材育成・確保	意見・ニーズ把握	民間事業者等との連携	予算確保	その他	未回答
類型 1	33.3	52.4	76.2	28.6	9.5	4.8	9.5	-
類型 2	37.0	61.6	80.8	42.5	12.3	19.2	4.1	-
類型 3	28.1	37.5	77.1	42.7	7.3	14.6	2.1	3.1
類型 4	38.5	42.9	73.6	41.8	22.0	33.0	4.4	-
類型 5	31.2	26.1	75.4	34.1	13.8	19.6	5.1	2.9
類型 6	8.3	25.0	75.0	41.7	-	16.7	-	-

【今後の住民自治協議会の運営を担うために希望する中心メンバーについて】

全体では、「60歳代（未就労）」が最も多く、次いで「40～50歳代（就労中）」となっています。

住民自治協議会のヒアリングでは、「PTAの役員等」を今後の住民自治協議会の運営を担うメンバーとしてあげられています。

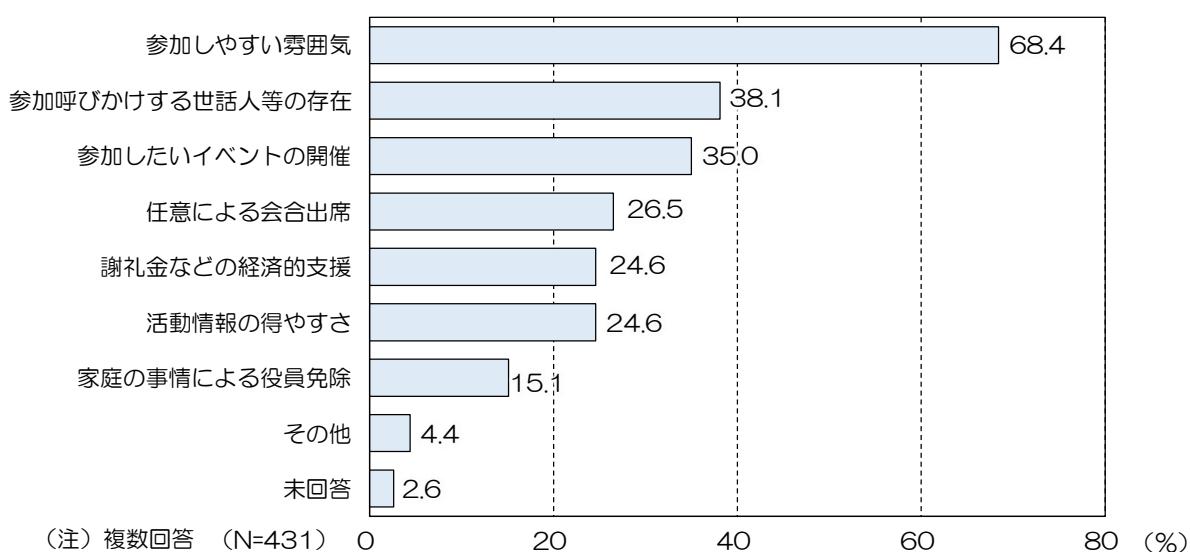
住民自治協議会活動の運営を担うために希望する中心メンバー



【女性や20～50歳代の参加促進に必要な取組みについて】

全体では、「参加しやすい雰囲気」が最も多く、次いで「参加呼びかけする世話人等の存在」「参加したいイベントの開催」となっています。

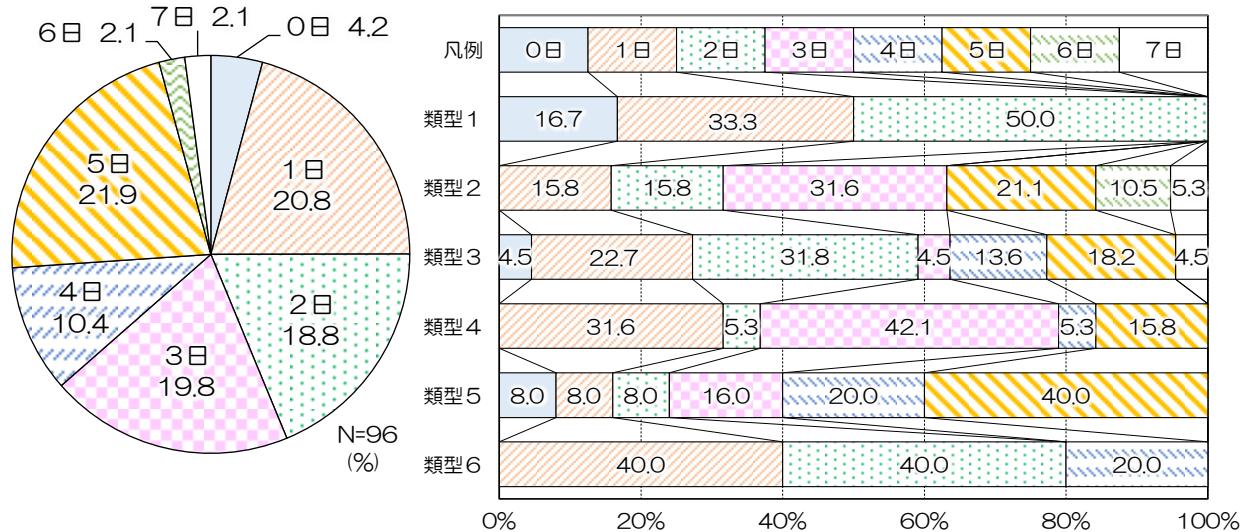
女性や20～50歳代の参加促進に必要な取組み



【事務局での1週間あたりの活動日数について】

全体では、「5日」が最も多くなっていますが、他の項目との差はほとんどありません。
規模別では、類型2・4は、「3日」が多く、類型5は、「5日」が多くなっています。

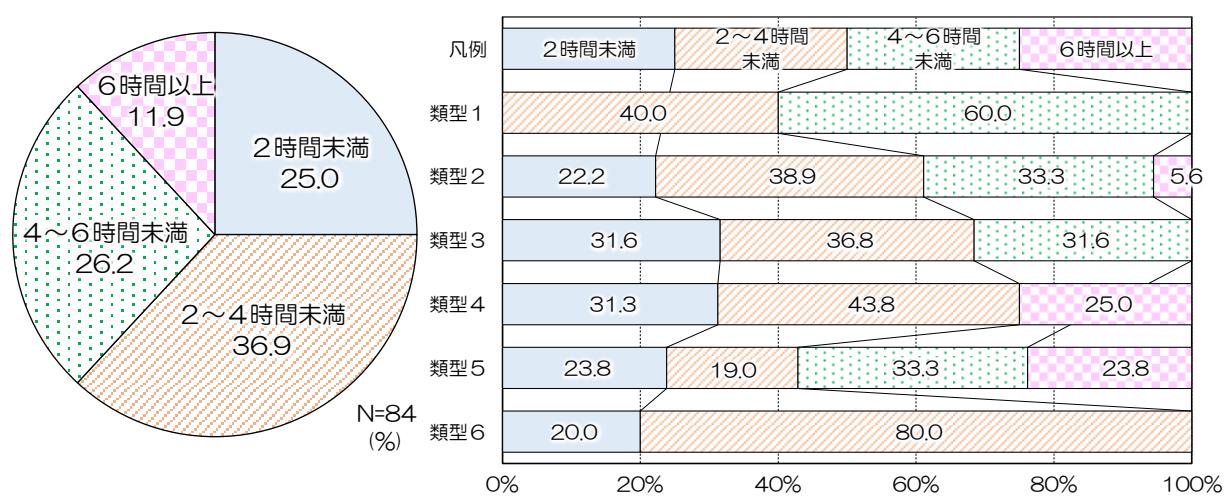
事務局の1週間あたりの活動日数



【事務局での1日あたりの活動時間について】

全体では、「2~4時間未満」が最も多くなっています。
規模別では、類型5を除くと、「2~4時間未満」が多い傾向となっており、類型4・5は「6時間以上」が、他の類型と比較すると多くなっています。

事務局の1日あたりの活動時間

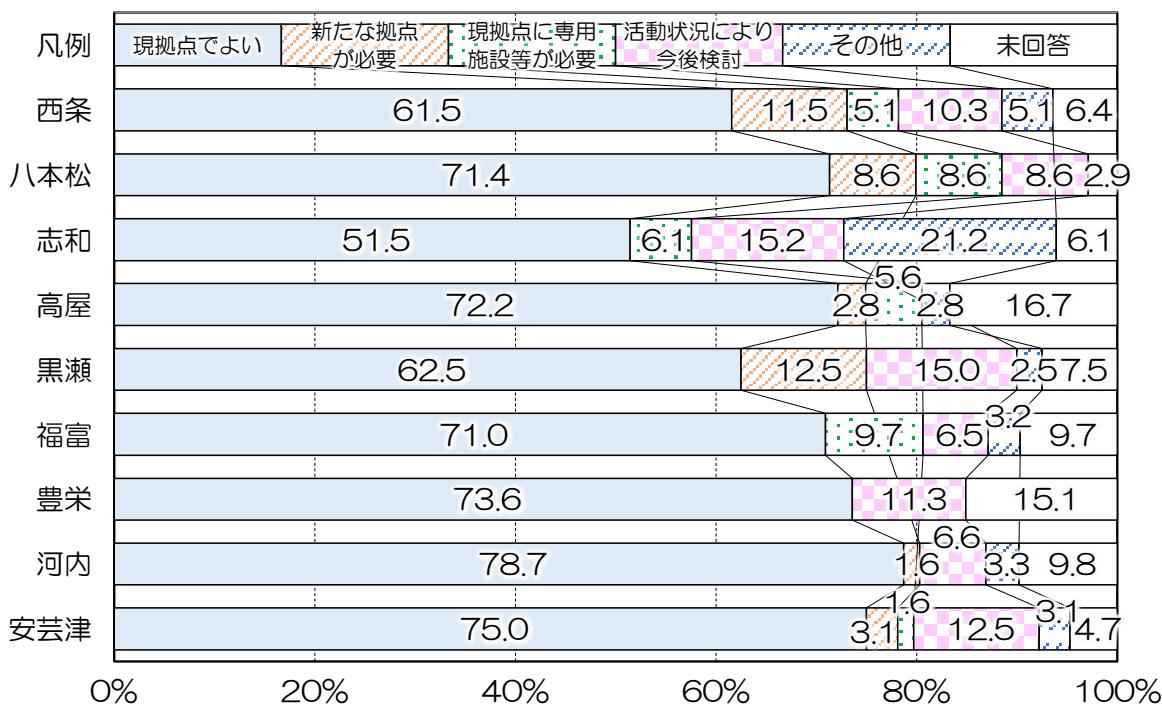
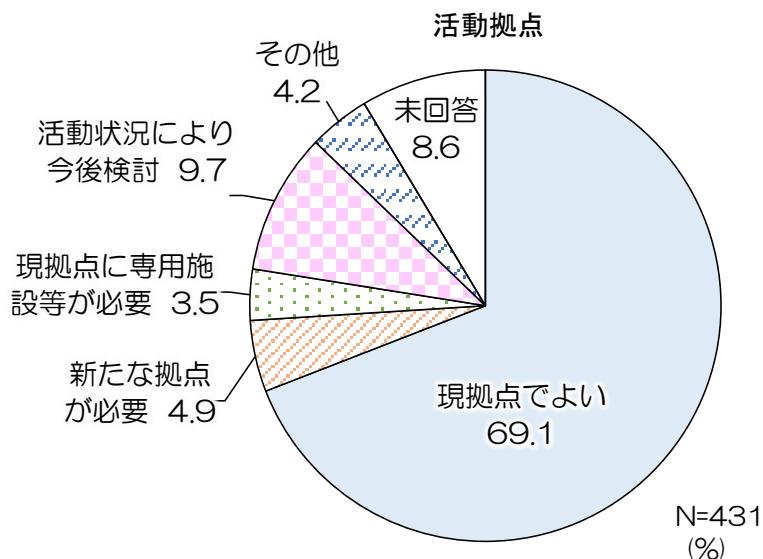


【活動拠点について】

全体では、「現拠点でよい」が最も多く、次いで「活動状況により今後検討」となっています。

地域別では、全地域で「現拠点でよい」が最も多くなっています。また、「新たな拠点が必要」は、西条、黒瀬地域で多く、志和地域での「その他」は、「地域センターの駐車場不足」となっています。

住民自治協議会へのヒアリングでは、西条地域において「会議室の不足」があげられています。



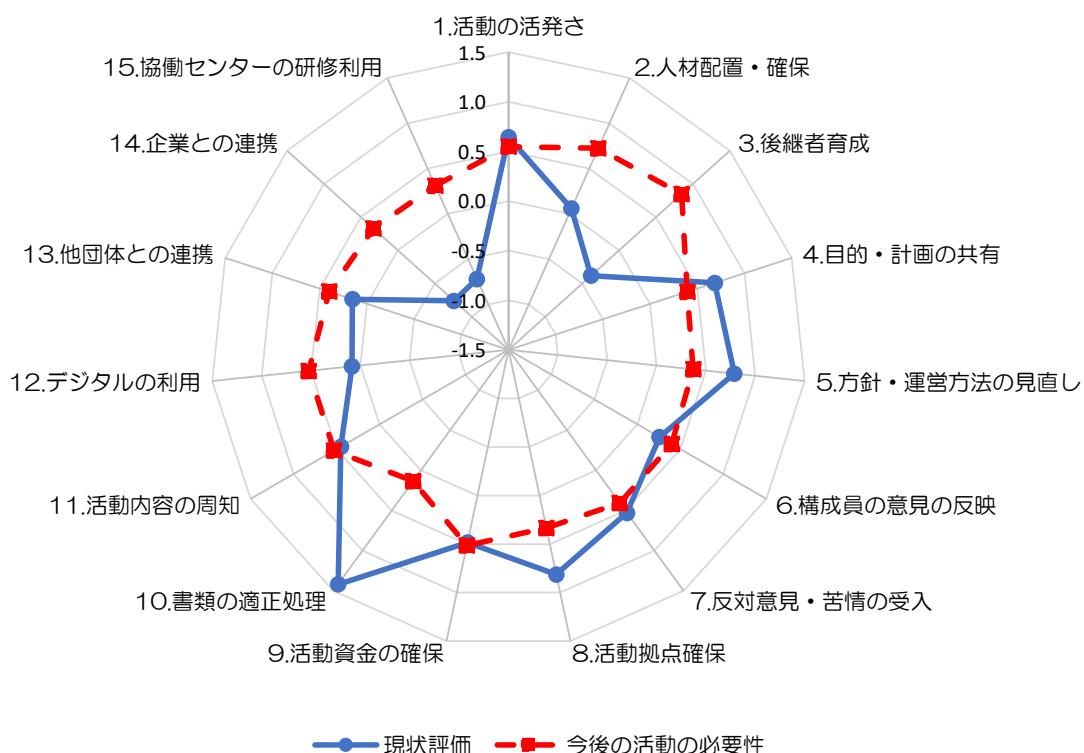
③テーマ別活動（市民協働センター登録団体）

【活動に対する現状評価と今後の活動の必要性について】

現状評価の高い項目は、「4.目的・計画の共有」「5.方針・運営方法の見直し」「8.活動拠点確保」「10.書類の適正処理」となっています。一方で、現状評価の低い項目は、「3.後継者育成」「14.企業との連携」「15.協働センターの研修利用」となっています。

今後の活動の必要性の高い項目は、「1.活動の活発化」「2.人材配置・確保」「3.後継者育成」となっています。なお、「10.書類の適正処理」については、現状評価が高いため、今後の活動の必要性については、「現状維持」の回答が多く、評価点が低くなっています。

活動に対する現状評価と今後の活動の必要性



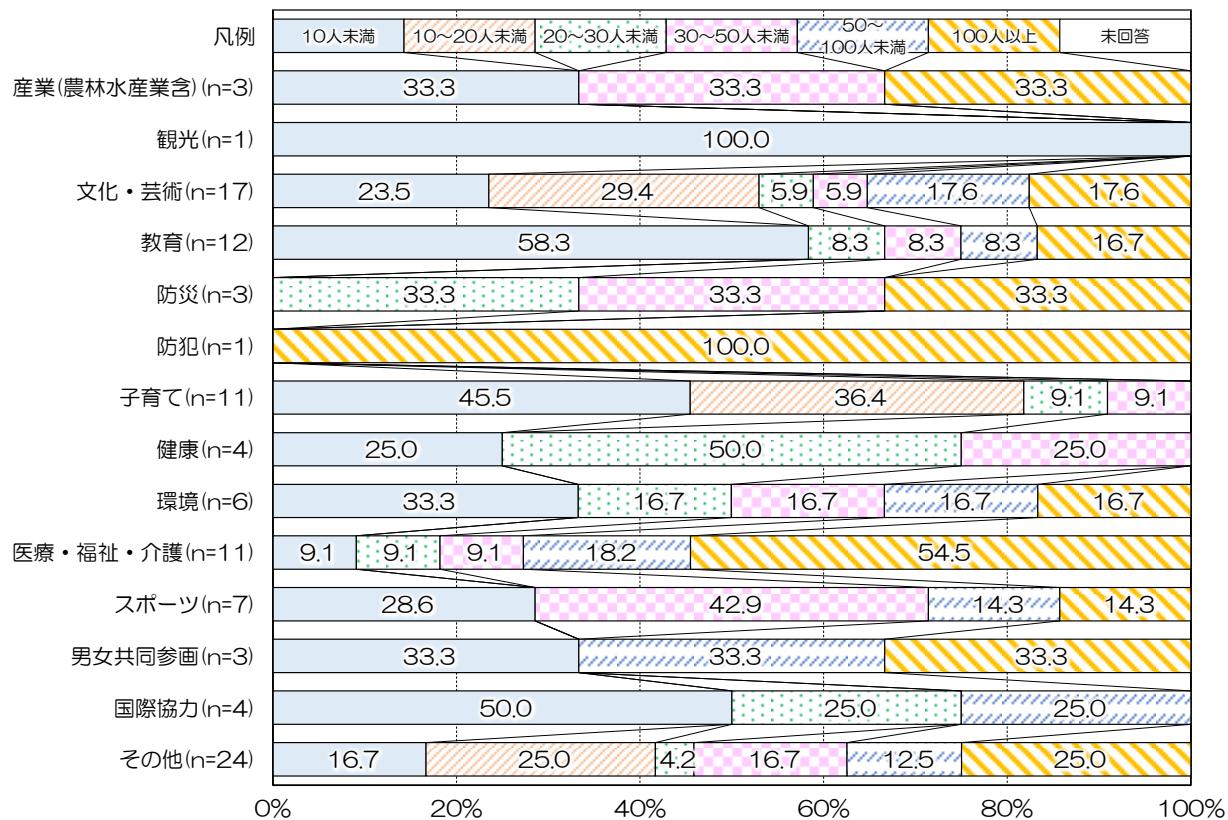
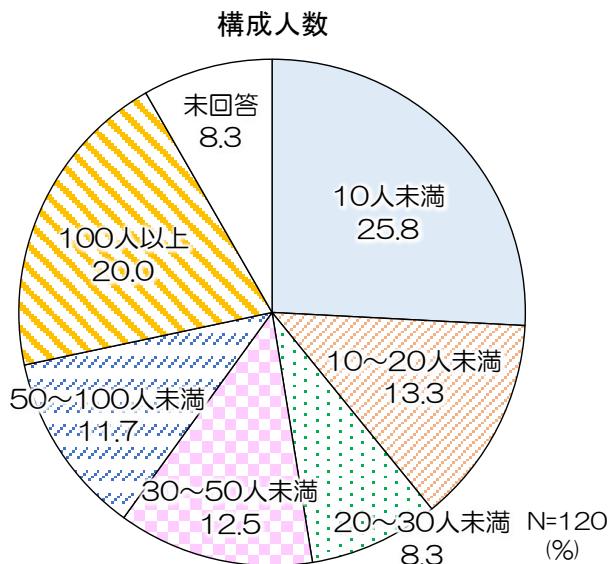
(参考) 各項目の評価点算出方法

現状評価			今後の活動の必要性		
十分	2 点	n1	特に努力が必要	2 点	n1
まあ十分	1 点	n2	努力が必要	1 点	n2
どちらともいえない	0 点	n3	現状維持でよい	0 点	n3
やや不十分	-1 点	n4	弱めてもよい	-1 点	n4
不十分	-2 点	n5	活動しなくてもよい	-2 点	n5
【加重平均値計算式】					
$\frac{\{ (2 \text{ 点} \times n1) + (1 \text{ 点} \times n2) + (0 \text{ 点} \times n3) + (-1 \text{ 点} \times n4) + (-2 \text{ 点} \times n5) \}}{(n1 + n2 + n3 + n4 + n5)}$					

【構成人数について】

全体では、構成人数が50人未満の小規模の団体数が6割弱となっています。

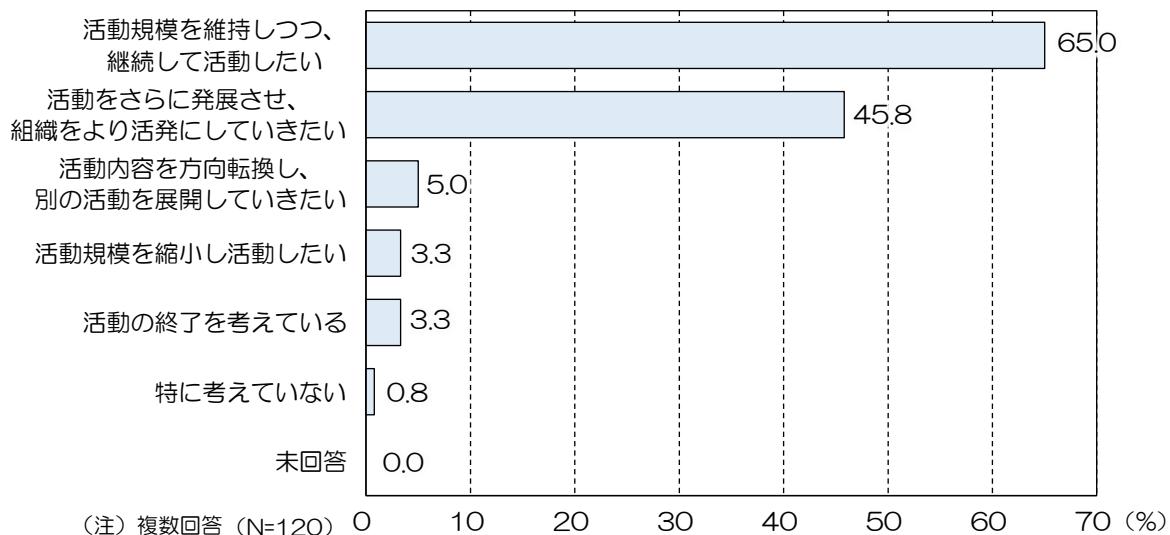
活動分野別では、「医療・福祉・介護」において、団体数は少ないものの、100人以上の団体が5割強となっています。



【今後の活動の方向性について】

全体では、「活動規模を維持しつつ、継続して活動したい」が最も多く、次いで「活動をさらに発展させ、組織をより活発にしていきたい」となっています。

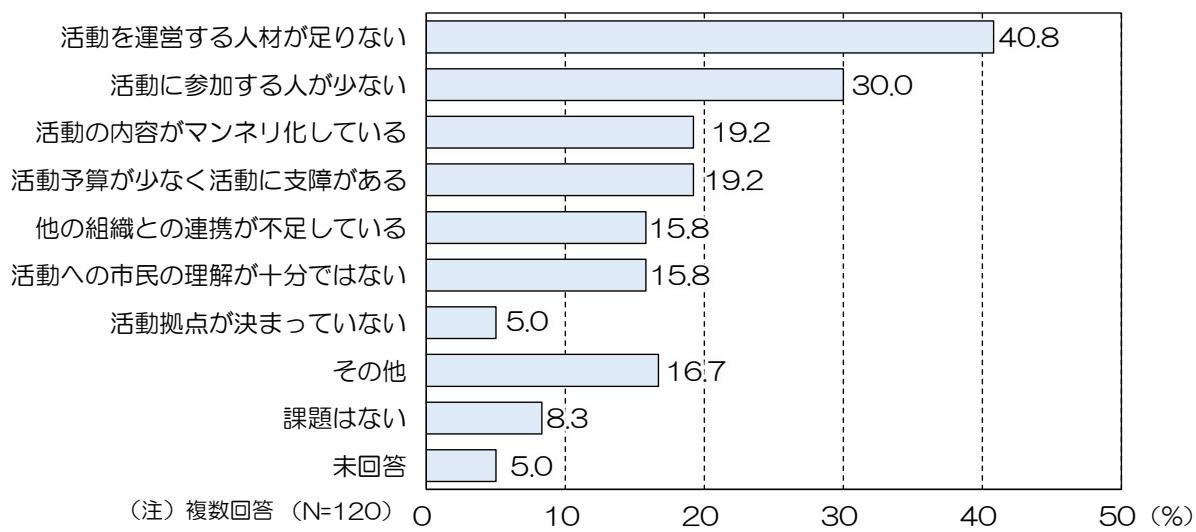
今後の活動の方向性



【組織運営上の課題について】

全体では、「活動を運営する人材が足りない」が最も多く、次いで「活動に参加する人が少ない」「活動の内容がマンネリ化している」「活動予算が少なく活動に支障がある」となっています。特に人材について課題に感じている傾向が強くなっています。

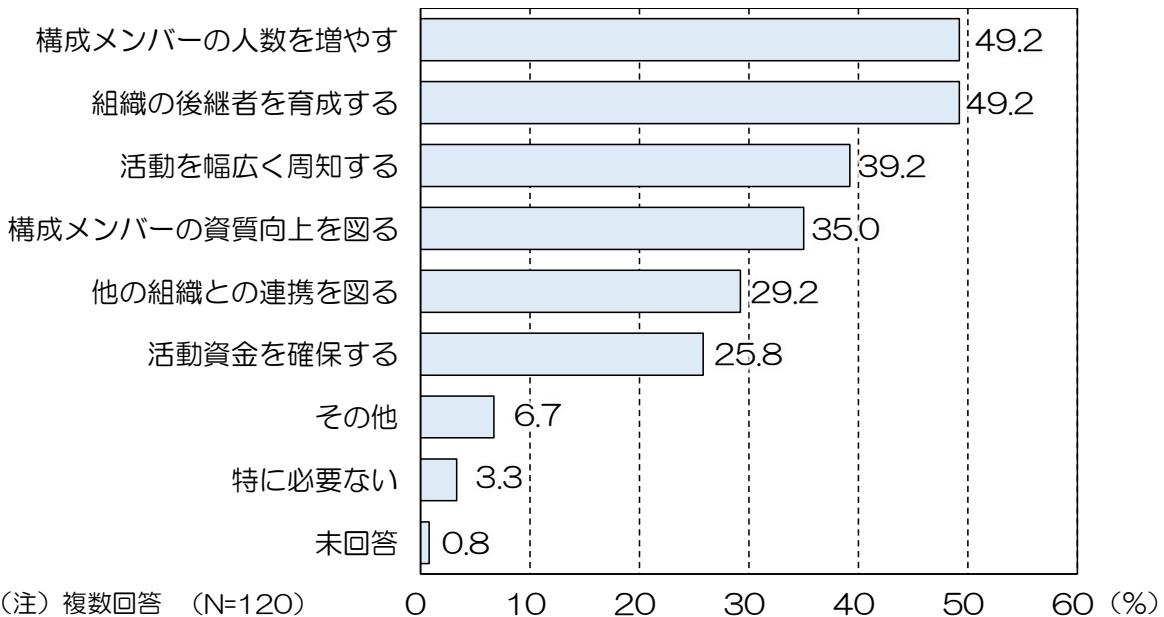
テーマ別団体の組織運営上の課題



【今後の活動を継続していくために必要な取組みについて】

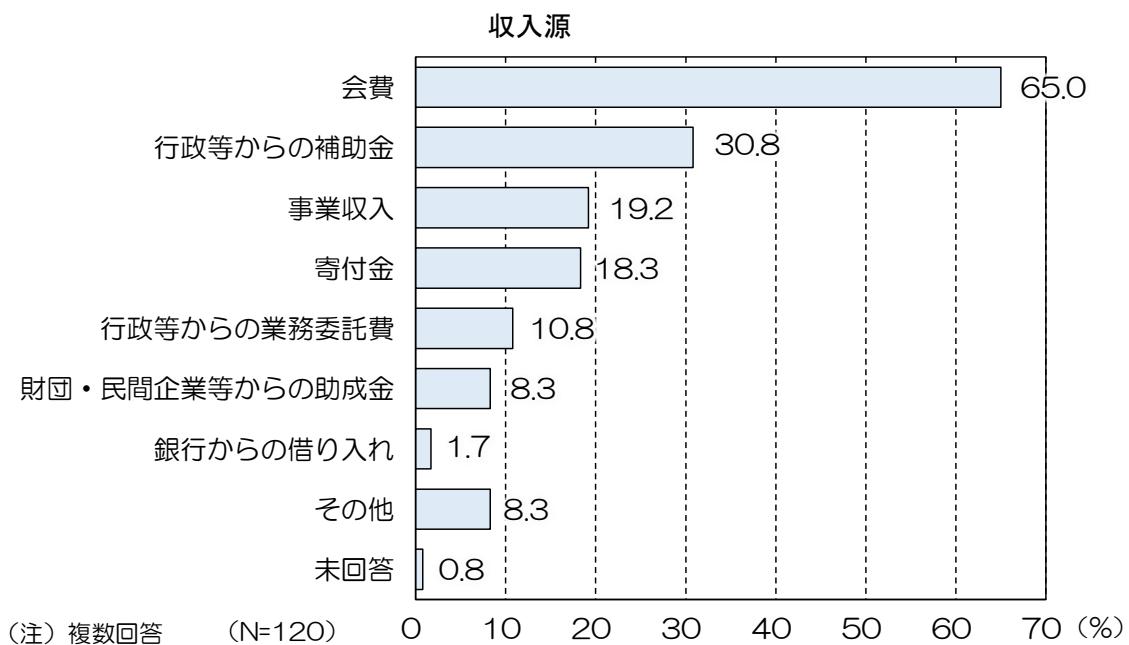
全体では、「構成メンバーの人数を増やす」「組織の後継者を育成する」が最も多く、次いで「活動を幅広く周知する」「構成メンバーの資質向上を図る」となっています。

テーマ別団体の今後の活動を継続していくために必要な取組み



【収入源について】

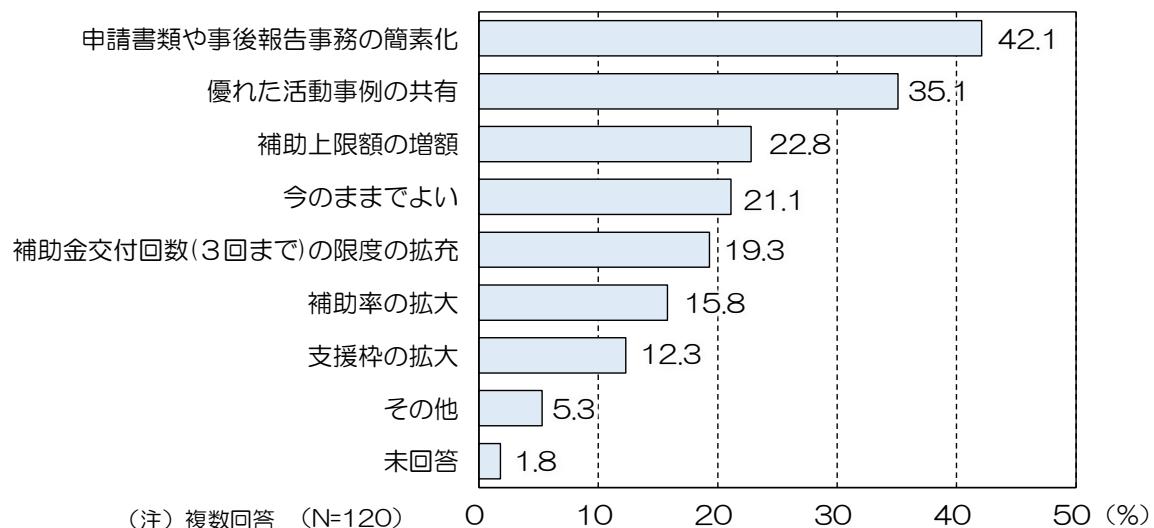
全体では、「会費」が最も多く、次いで「行政等からの補助金」「事業収入」「寄付金」となっています。



【市民協働のまちづくり活動応援補助金に関して充実すべき内容について】

全体では、「申請書類や事後報告事務の簡素化」が最も多く、次いで「優れた活動事例の共有」となっています。

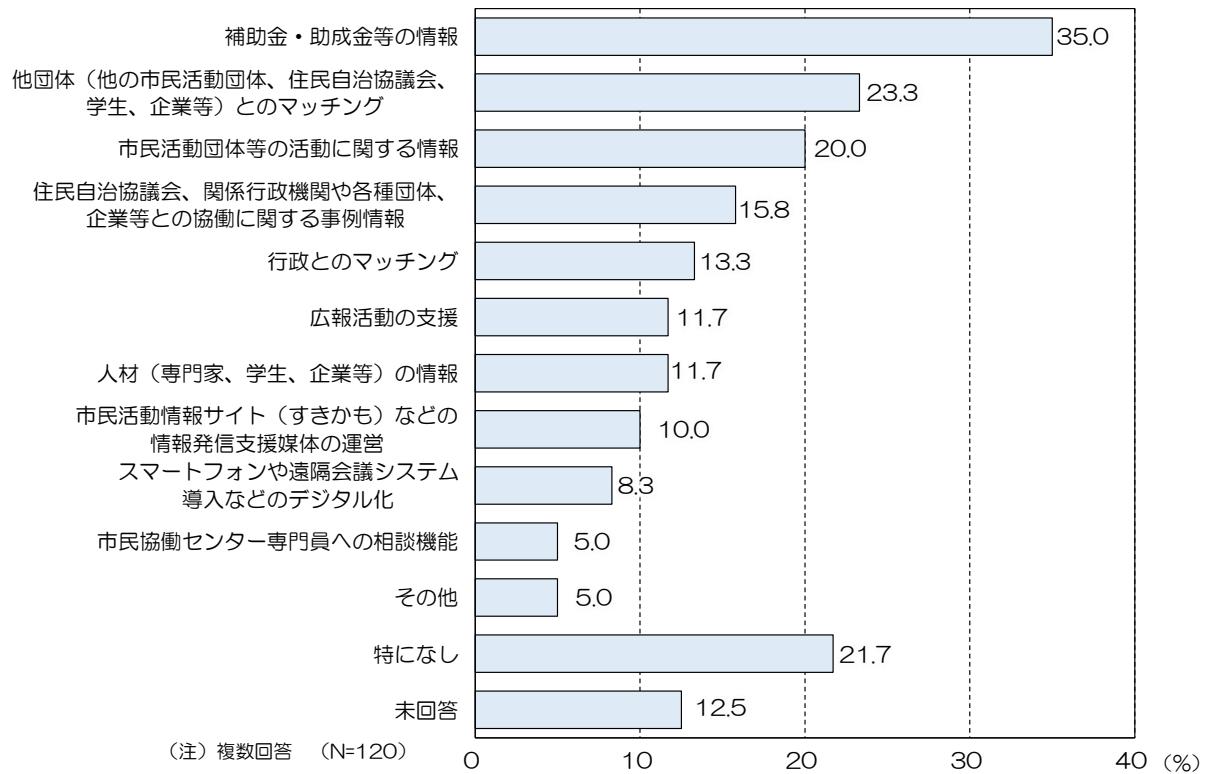
テーマ別団体の市民協働のまちづくり活動応援補助金に関して充実すべき内容



【市民協働センターに求める機能や支援について】

全体では、「補助金・助成金等の情報」が最も多く、次いで「他団体とのマッチング」「市民活動団体等の活動に関する情報」となっています。

テーマ別団体の市民協働センターに求める機能や支援



6 市民協働のまちづくりの課題

アンケートやヒアリングから、これまでの市民協働のまちづくりを振り返った結果をもとに、課題を次の4つの項目に整理しました。

1 担い手の育成・多様な世代の参画

60歳以降の働き方の変化、役員の高齢化や、近所付き合いの希薄化、新規加入者の減少等により、住民自治協議会や自治会、市民活動団体等の役員の負担が増すとともに、次世代の活動・運営の担い手不足が深刻化しています。

一方で、プライベートの時間が確保されている等、一定の範囲内であれば、地域活動へ参加してもよいと考える層が住民の約60%存在するという市民アンケート結果があります。

また、平成30年7月豪雨災害等を通じ、非常時の助け合いやこども・高齢者・避難行動要支援者等の見守りなど、地域を基盤としたコミュニティの重要性が改めて認識されています。

これらのこと踏まえ、これまで地域活動に関わった経験がない、地域活動について知らない市民に対して、まちづくりに参加するきっかけづくりや、意識を醸成する場を提供する等、若い世代にも気軽に参加していただくとともに、担い手不足に対する行政の支援体制を強化する必要があります。

2 地域経営という視点を持った運営体制の改善

平成22年度の住民自治協議会制度開始から10年余りが経過し、各住民自治協議会において、担い手の不足、認知度の伸び悩み、活動内容のマンネリ化など、多様な運営上の課題が表出しつつあります。

また、人口規模や年齢構成、市街地や中山間地といった地域特性はさまざまであり、地域における住民ニーズや価値観は多様化し、より広範な役割を果たすことが住民自治協議会に対し期待されています。

住民の多様化するニーズに対応し、住みよい地域を実現していくためには、住民自治協議会が主体的に運営体制と活動内容に対する現状や課題を丁寧に把握し、地域住民の意見を踏まえながら、持続的・発展的な運営を行っていく「地域経営」という視点を持ち、運営体制や活動内容を改善していく必要があります。

さらに、事業推進に当たっては、情報発信等を積極的に行うことで、サービスの受け手であると同時に担い手にもなりうる住民に対して、事業趣旨への理解・協力を求めていくことも重要です。

3 行政と地域の関係性の見直し

多様化する住民ニーズに対応していくためには、行政のみではなく、住民自治協議会をはじめとする地域コミュニティ（住民自治協議会や自治会など地縁による団体）と協働していくことが必要不可欠であり、住民自治協議会制度開始以降、さまざまな制度・事業において行政と住民自治協議会との間で連携が図られてきました。

しかし、運営上の課題として多忙による役員の疲弊が挙げられるなど、行政から住民自治協議会に対する各種協力依頼事項が累積することにより、住民自治協議会の活動が圧迫されている現状があります。

行政からの各種協力依頼事項を見直すことによって、住民自治協議会の負担を軽減すると同時に、それでもなお協働が必要な事項については、住民自治協議会からの趣旨への理解と協力を得たうえで、行政として十分な支援体制をもって連携していくことが必要になります。

また、住民自治協議会の負担を軽減することで、自発的な地域活動の活性化を促します。

4 行政による適切な支援制度・体制の構築

地域コミュニティ、テーマコミュニティ（地域の範囲にとどまらず子育て・環境・文化活動等特定の分野に特化した活動を行う団体）ともに、9割以上が運営に課題があるとしており、その内容は団体規模に応じて多様なものとなっています。

地域コミュニティが地域活動を持続していくためには、行政による相談支援体制の充実に加え、担い手確保のための各種取組み、地域課題解決のための集落支援員や市民協働センター協働支援員等の人材の配置、住民が気軽に参加できるよう、地域センターや地域活動拠点施設を維持・整備することが必要です。加えて、取り組むべき課題が多様化・複雑化・地域間での差があり、行政が仲介し、団体間での連携による課題解決や活動の持続を促すことも求められています。

また、テーマコミュニティが活動を継続・発展していくためには、市民協働センターによる団体設立・運営の相談支援体制や、団体が気軽に意見交換できる場の提供が必要です。加えて、市民協働センターが仲介し、多様な主体の団体が連携機会を創出することにより、課題解決・活動の発展を促すことも求められています。

7 第4期行動計画で目指す市民協働の姿

これまでに整理した課題を解決するため、現在取り組んでいる「市民協働のまちづくり」を深化させるとともに、より多くの地域住民や、多様な主体の参画を促し、今後を見据えた地域づくりを進めるため、次のとおり目指す市民協働の姿を定めます。

目指す市民協働の姿

テーマ：多様な協働

【全体】

共通の目的の実現や地域課題の解決のため、コミュニティ活動や地域の特性を踏まえた取組みが活発に展開され、多様な市民・団体等が相互に連携・協力しながら活動、活躍することにより、地域の持つ力が向上しています。

【市民】

居住地の地域コミュニティや関心のあるテーマコミュニティに、主体性を持って参加し、積極的に活動に取り組んでいます。

【地域コミュニティ】

適正規模の集落が存続し続け、地域の抱える課題解決等に向けて、楽しく主体性を持って考え、地域住民が協力して取り組むことを実現・促進しており、行政や各種団体等と協働しています。

【テーマコミュニティ】

各分野（子育て・環境・文化活動等）に関心のある人が集まり、協力し、活発な活動を実現・促進しており、行政や各種団体等と協働しています。

【行政】（市）

住民自治協議会や市民活動団体等との協働により、まちづくりを進めるとともに、職員がまちづくり活動について、深く理解し、積極的に関わっています。

市民協働のまちづくりを推進するにあたり、多様な特性（人口特性・地理的特性・産業特性）を持つ本市では、各地域・各団体とも、その状況は千差万別です。

各々の状況に応じた課題解決のプロセスを踏むことで、将来にわたって持続可能なまちづくりの体制を確立していくことが重要となってきます。そこで、第4期行動計画では、この「多様な協働」をテーマに、5つの柱で施策の方向性を定め、目指す市民協働の姿に向けて取り組んでいきます。

8 まちづくりの方向性及び施策

(1) 行動計画の体系

第4期行動計画のまちづくりの方向性を以下のように設定します。

テーマ	施策の方向性	施策（主なもの）
多様な協働	1 市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民活動情報発信スキームの促進 【拡充】 (2) 優良事例の共有 (3) 団体間の交流・連携の支援 (4) 地域と大学の交流・連携等の支援 (5) 地域共生社会づくりの推進
	2 まちづくりに対する意識醸成・人材育成	<ul style="list-style-type: none"> (1) 多様な活動を行う人材の育成 【拡充】 (2) 住民自治協議会、自治会への加入促進 (3) 市職員への研修 (4) 市民、学生、企業を対象とした研修 (5) 出前講座の充実
	3 地域コミュニティへの支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 集落支援員制度の導入 【新規】 (2) 地域活動のデジタル化の促進 【新規】 (3) 支所・出張所の機能強化 【拡充】 (4) まちづくり計画の改定支援 【拡充】 (5) 地域づくり推進交付金・各種依頼内容の見直し
	4 テーマコミュニティへの支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民活動団体等の設立・自立等の支援 【拡充】 (2) 団体間連携の機会創出 【拡充】 (3) 市民協働センター協働支援員の配置 (4) 所管課と市民活動団体等の連携強化 (5) 市民協働のまちづくり活動応援補助金の見直し
	5 活動拠点施設の充実	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市民協働センター機能の充実 【拡充】 (2) 市民協働センター・地域センターの利用促進 (3) 住民自治協議会による地域センターの管理 (4) 地域における生涯学習機能の確保 (5) 地域活動拠点施設の維持

目標年次における成果指標を、第3期行動計画からの継続性にも考慮し、以下のように設定します。

【成果指標】（令和12年度の目標値）

①市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
地域活動への参加率	72.1%	77% 

②まちづくりに対する意識醸成・人材育成

指標	基準値 (R5)	目標値 (R12)
住民自治協議会の認知度	70.1%	78% 

③地域コミュニティへの支援体制の強化

指標	基準値	目標値 (R12)
まちづくり計画を改定した住民自治協議会数	18 団体 (R4)	48 团体 
住民自治協議会への加入率	64.6% (R5)	70% 

④テーマコミュニティへの支援体制の強化

指標	基準値 (R4)	目標値 (R12)
市民協働センター登録団体数	333 団体	470 团体 
公益的活動を担う法人数	221 団体	240 团体 

⑤活動拠点施設の充実

指標	基準値 (R4)	目標値 (R12)
市民協働センターの年間利用者数	11,028 人	14,000 人 
全地域センターの年間利用者数	329,337 人	370,000 人 

(2) 行動計画の施策

(注)・以下の施策は主なものを掲載しており、行動計画に盛り込まれるすべての施策を記載しているわけではありません。

- ・【新規】は、第4期行動計画に新規掲載する施策。【拡充】は、第3期行動計画から拡充する施策。

①市民がまちづくりに参加しやすい環境づくり

誰もが気軽に地域行事に参加し活躍できる機会の創出など、より多くの人や団体などが積極的に協力しあいながら、地域のまちづくりに携わることのできる環境づくりを推進します。

各世代が気軽に参加できる場や、まちづくり活動への関心を持つ機会の提供を促進します。他地域の取組みや課題の共有と意見交換を行うための場づくりを推進します。

市民のまちづくりへの関心を高めるため、情報の伝え方について工夫します。

<主な施策一覧>

施策	概要
【拡充】 市民活動情報発信スキームの促進	地域内の人と人をつなぐため、地域情報を発信・流通させるための情報発信ツール（市民ポータルサイトを活用した地域回覧板、市民活動情報サイト）について、啓発・運用支援を行うとともに、より効果的な媒体・手法を導入します。
優良事例の共有	住民自治協議会や市民活動団体の各種会合や情報共有の機会を捉え、活動の参考としてもらうため、優良事例の共有を図ります。
団体間の交流・連携の支援	さまざまな分野で活動している市民活動団体、住民自治協議会、企業等をはじめとした各種団体、また、これから活動しようと考えている市民同士の交流や連携の機会創出を図ります。
地域と大学の交流・連携等の支援	学生が地域のことを知り、参画する活動を促進することによって、学生の地域への愛着心を育てるとともに、学生の成長を促し、併せて地域の活性化に繋げます。

施策	概要
地域共生社会づくりの推進	<p>地域共生社会とは、市民がそれぞれの人格及び個性を尊重し合いながら、地域社会に主体的に参画することにより、相互に支え合い、全ての人々が生きがいを持ち、かつ、安心して日常生活を営むことができる社会のことです。</p> <p>本市では、地域住民や地域の多様な主体が世代や分野を超えてつながり、「支え手」「受け手」という関係を超えて、学び合い、支え合い、感謝し合えるなどの「シアエル関係」を構築することで、市民一人ひとりの Well-being (幸福感) が増大していくような社会の形成を目指しています。</p>
多文化共生のまちづくりの推進	<p>外国人市民と受入住民等に対して、必要な情報やサービスを提供するほか、関係機関や団体・地域と連携し、「やさしい日本語」の普及や交流機会の充実を図り、心豊かに安心して暮らせる多文化共生のまちづくりを推進します。</p>
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	<p>学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るため、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めます。</p>
地域学校協働活動の推進	<p>社会教育の充実による地域の教育力の向上や地域コミュニティの基盤強化を図るため、地域における体験活動や異年齢交流などの魅力的な活動を通して、主体的に考え方行動する人材を育成し、地域と学校の連携による学校づくり・地域づくりを進めます。</p>
児童生徒の安全活動	<p>地域において児童生徒が安全に過ごすことができるよう、見守り活動等の取組みの充実を図ります。</p>
地域におけるファミリー・サポート・センターの充実	<p>地域で子育ての助け合いの心を育み、社会全体で子どもを育てる意識が醸成されるよう、地域における子育て相互援助活動を行う会員組織「ファミリー・サポート・センター」について周知し、子育ての援助をしてくれる会員（提供会員）を募り、地域での子育て支援活動の活性化を図ります。</p>

施策	概要
協働事業化の推進	地域共生社会の構築に向けた取組みなど、さまざまな事務事業の協働化を検討し、多様な主体と協議のうえ、可能なものから協働化を進めます。
地域敬老会の実施	老人保健福祉月間である9月以降に、地域の団体により、多年にわたり社会に尽くされた高齢者を地域で敬う気運を醸成するとともに、長寿を祝う敬老事業の実施を支援します。また、可能な地域について、敬老事業の実施を住民自治協議会へ順次移行するようアプローチしていきます。
きれいなまちづくり キャンペーンの実施	地域の散乱ゴミの解消をはじめ美化活動等を推進するため、市内一斉にキャンペーンを実施し、みんなできれいなまちづくりを目指します。
道路・河川維持管理 作業への支援	道路・河川の簡易な維持管理作業を社会奉仕活動として行う団体に対して、報償金を交付します。
公園里親制度の推進	市が管理する公園を自治会又はボランティアグループ等が里親となって管理することにより、積極的な環境美化活動の推進及び公園愛護思想の普及を図ります。
豊かな学びの推進	大学との連携講座(近畿大学「東広島学」、広島国際大学「ひと・まち発見講座」、サテライトキャンパス講座など)やボランティア交流会の開催などにより、広く市民が生涯学習の知識や技能・経験を習得し、地域活動に参画する機会を提供します。
スポーツ活動の活性化	市民のスポーツ活動の活性化と健康増進を図ることで、地域の連帯の輪を広げ、明るく豊かな東広島市を築き上げることを目的として実施します。
健康づくりの推進	疾病の予防や早期発見、早期治療のために元気すこやか健診を実施します。また、食生活の改善や運動等の生活習慣の定着に向けた保健活動を実施し、市民一人ひとりが健康づくりを自分のこととして取り組めるよう支援します。

施策	概要
自主防災組織の活動支援	地域の防災意識を向上していくため、関係機関、民間企業等の幅広い参画を得て、総合防災訓練を実施するとともに、各地域において、講習会などを実施します。また、日頃からの防災活動の強化・維持を通じて、地域の防災体制の確立を目指します。
地域公共交通確保への取組み	市民の安全で円滑な移動のため、持続可能な地域公共交通の維持・転換を図ります。
集落農業の支援	集落法人やグループ営農団体など担い手の支援を実施します。持続可能な農業や、耕作放棄地の防止など地域の農地の維持等を目指します。また、農業者に貸し借り可能な農地情報を提供します。
空き家対策事業	空き家問題は、個人のみならず地域の課題であるため、空き家対策に取り組む各地域の住民自治協議会やNPO等を含む民間事業者と連携するとともに、空き家の所有者等に対し、啓発文を送付することで空き家の適正管理や、空き家を放置しないという意識醸成を図ります。
移住・定住の促進	定住サポートセンターによる総合相談窓口において相談をワンストップで受け付け、関係部局と連携し相談内容の解決を図ります。
市民活動情報や地域情報の発信	住民自治協議会をはじめ市民活動団体などの多様な主体による活動を、広報紙やウェブ等により幅広く発信していきます。

②まちづくりに対する意識醸成・人材育成

地域と関わりが無い方にも、まちづくりに対する意識を醸成する場を提供し、また、担い手育成に関する支援体制を強化することで、持続可能なまちづくりを推進します。

幅広い世代の市民が学び合うことができる学習機会をつくることで、持続可能なまちづくりにかかわる人材の育成を促進します。

地域のまちづくり活動に参加したり、学んだりする中で「地域への愛着」が生まれることから、子どもたちが地域について学ぶ環境づくりを進めます。

市職員をはじめ、市民、学生、企業などに対し、まちづくりが「自分ごと」となるよう市民協働のまちづくりの研修を実施し、地域のまちづくり活動への参加の動機付けを促進するなど、意識改革を進めます。

<主な施策一覧>

施策	概要
【拡充】 多様な活動を行う人材の育成	多様な活動を行う地域の担い手の育成（次世代が地域活動に関わるきっかけづくり）を進めます。
住民自治協議会、自治会への加入促進	自治会等への加入促進や住民自治協議会への理解を深めるために、市の広報などによる呼びかけのほか、ハンドブック、ポスター等を作成・配布するなど、自治会未加入者や転入者への働きかけを実施します。また、関係団体との連携による自治会や住民自治協議会への加入の働きかけを実施します。
市職員への研修	市民協働の考え方や協働を進める手法などについて庁内で共有し、職員の意識改革と市民協働を推進する能力の向上を図ります。
市民、学生、企業を対象とした研修	地域活動への参加のきっかけとなるよう、市民、学生、企業など、すそ野の拡大に向けたさまざまなレベルの研修の実施を促進します。
次代のまちづくりを担う人材の育成	「開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換を図るため、各学校において、児童生徒による地域貢献に係る取組みを進めることで「地域をよくするためにがんばろうとする志をもった子ども」を育成します。

施策	概要
青少年健全育成に係る講演会の開催	青少年の健全な育成を目指し、講演会や研修会を開催します。
生涯学習推進計画の策定・実施	第2期東広島市生涯学習推進計画を策定し、これまで推進してきた「第1期東広島市生涯学習推進計画」の成果と課題、また「第3期東広島市教育振興基本計画」の視点を踏まえ、本市ならではの施策を推進し、学びが地域福祉や地域づくりの実践につながる好循環（地域共生社会）を育むこと、またそうした活動が市民一人ひとりのWell-being（幸福感）につがることを目指します。
地域ニーズに沿った生涯学習講座の展開	地域が有する資源を活かし、高度化・多様化する学習ニーズに応えるため、学習者主体の生涯学習推進体制の構築を図り、多様な人材が交流し、協働して新たな学習機会や支援プログラムの開発を進めます。個人の要望と社会の要請のバランスを考慮しながら、地域が抱える課題やニーズに沿った生涯学習の充実を図ります。
出前講座の充実	近隣に学ぶための施設や居場所などが無い場合、あるいは諸事情により学習活動に参加することが困難な人が存在することを踏まえ、積極的に出向く、届ける出前講座の充実を図ります。

③地域コミュニティへの支援体制の強化

地域課題解決に向けた取組みの支援等のため、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材の配置を検討するとともに、地域に寄り添った支援体制を強化します。

行政から住民自治協議会への依頼事項を整理する等、地域の負担軽減に努めることで、活動しやすい環境づくりを行います。

地域づくり推進交付金制度について、より活用しやすくなるよう検証を行うとともに、さまざまな団体が行う補助制度についても周知に努め、積極的な活用を促します。

地域、社会の状況が変化する中、地域活動を柔軟に実施するために、地域ごとの将来の見通しをたて、地域特性に応じた組織体制や活動、運営の進化・再編を促していきます。

<主な施策一覧>

施策	概要
【新規】 集落支援員制度の導入（仮称・地域コーディネーター）	地域づくりの支援・地域課題解決に向けた取組支援・住民自治協議会の事務局機能の強化等のため、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材の配置を推進します。
【拡充】 支所・出張所の機能強化	地域に寄り添った支援体制を強化することを目的に、支所・出張所職員が地域支援の業務を担っていきます。
【拡充】 まちづくり計画の改定支援	各住民自治協議会の基本方針や将来像などをまとめた「まちづくり計画」について、最適な運営体制の構築や今後の取組み方針を検討し、まちづくり計画を改定していくための支援として、市民協働センターによる伴走支援や地域づくり推進交付金による財源支援を行います。
住民自治協議会への依頼内容の見直し	各種協定を含め市から住民自治協議会へ依頼している内容を見直し、地域の負担軽減に努めることにより活動しやすい環境づくりを進めます。
地域づくり推進交付金の地域の主体性に沿った見直し	地域づくり推進交付金が地域の主体性に沿った効果的な制度になるように必須業務の削減や地域選択事業の見直し、書類作成の簡素化などを進めます。
【新規】 地域活動のデジタル化の促進	市民活動団体等が行う行政手続きや地域回覧板のデジタル化とともに、住民自治協議会の会計システムの構築などにより、地域活動における事務負担軽減を図ります。

施策	概要
住民自治協議会、自治会パンフレットの作成・配付・共有	地域で活動したいと意識喚起や関心醸成につながる、住民自治協議会や自治会による加入促進PR媒体の作成、配布等を支援します。
関係団体連携による自治会・住民自治協議会への加入促進	地区社会福祉協議会、自主防災会等関係団体の住民自治協議会への参画、連携を促進するとともに、活動を通じて住民自治への理解を深め、加入促進につなげていきます。
住民自治協議会間の連携等への支援	複数の住民自治協議会が連携して行う課題解決の取組みを支援します。また、複数の住民自治協議会による、事業の共同化・連携の要望が出た場合は、積極的に支援を実施します。
部局間連携による支援体制強化	市民協働活動分野が多岐に渡るため、関係する支所・出張所、本庁各部局が連携し、一体的な体制整備を実施します。
市民協働センター協働支援員の配置	地域に出向いて、住民自治協議会の活動の支援や多様な主体間の連携のコーディネートに取り組む人材を配置します。
地域担当職員制度の推進	<p>地域によって地域担当職員の関わりの程度に差が生じている現状を踏まえ、市担当部局や市民協働センターの直接的な対応等を組み合わせた弾力的な運用を継続するとともに、地域参加に対する職員の意識醸成に取り組みます。</p> <p>また、社会的背景や住民自治協議会を取り巻く状況の変化を踏まえ、実情に即した制度への改善を図ります。</p>
コミュニティビジネスの創業支援	地域課題の解決のため、ビジネスの手法により将来にわたって継続して活動できる事業の立ち上げについて、住民自治協議会や住民自治協議会と協力・連携する団体等からの相談等に応じた支援を行います。

④テーマコミュニティへの支援体制の強化

市民活動団体やNPO法人等の法人団体の設立を支援するとともに、団体が必要とする支援先を提供できる体制を整備します。

協働の担い手である市民活動団体の活動を支援し、市民活動をさらに活性化するため、各団体が相互に情報を交換・共有できる環境の整備や、相談できる体制など活動基盤の整備を進めます。

行政のさまざまな部署が横断的に連携を図りながら、特定のテーマで活動する市民活動団体に対する支援を強化します。

財団や行政等が行う各種補助制度についても周知に努め、市民活動団体等による積極的な活用を促します。

<主な施策一覧>

施策	概要
【拡充】 市民活動団体・NPO等法人団体の設立、自立、活性化支援	市民活動団体やNPO等法人団体の設立支援の体制を整備します。また、継続・持続性のある活動となるよう、市民協働センター、マイノ ⁺ 、Hi-Biz等、団体が必要とする支援先を提供できる体制を整備します。
【拡充】 団体間連携の機会創出	別の団体との連携機会を設けたり、講座を開催したりすることで、まちづくり活動の活性化を促進します。
【再掲】 市民協働センター協働支援員の配置	地域に出向いて、市民活動団体の活動の支援や多様な主体間の連携のコーディネートに取り組む人材を配置します。
所管課と市民活動団体等の連携強化	市民活動団体は扱う分野が専門的である場合も多いため、関係所管課との連携強化を推進します。
【再掲】 部局間連携による支援体制強化	市民協働活動分野が多岐に渡るため、関係する支所・出張所、本庁各部局が連携し、一体的な体制整備を実施します。
【再掲】 支所・出張所の機能強化	地域に寄り添った支援体制を強化することを目的に、支所・出張所職員が地域支援の業務を担っていきます。

施策	概要
SDGs 推進パートナーへの支援	ウェブサイトにて団体情報を掲載するとともに、パートナー同士の連携した取組みに係る費用の補助や推進アドバイザーの派遣等により、市域の SDGs の取組みを促進します。
市民協働のまちづくり活動応援補助金の見直し	活動団体のニーズ等を踏まえる中で、市民協働のまちづくり活動応援補助金がより効果的な制度になるように、手続きの簡素化や、支援枠の拡大などの見直しを行います。
起業や外部人材を活用した地域課題の解決	地域活動団体だけでは解決が難しい課題について、事業者や外部人材等との共創により解決を目指します。
障がい者自立支援協議会の充実	障がい者の地域生活を支援する体制を協議する組織である自立支援協議会の協議過程に、障がい当事者の意見を反映するため、引き続き、定例報告会、運営委員会、部会、課題別会議により多くの当事者、当事者会、支援者に参加を促します。
地域における子育て活動の支援	地域子育て支援センター、保育所及び認定こども園を中心として、地域における子育て事業や子育てサークル・グループ活動の側面的支援を行います。
社会教育関係団体の支援	地域では、女性会、PTA などさまざまな団体が活動しており、日常生活に密着した活動に参加することは、自らの地域社会への関心の幅を広げ、社会参加や学習活動の機会にもなることから、地域貢献や社会貢献の活動として大きな役割が期待されるため、市民協働の担い手となる諸団体への支援を行います。

⑤活動拠点施設の充実

市民協働センターの相談機能やコーディネート機能を強化し、協働によるまちづくりを推進します。

市民協働のまちづくりを支えるさまざまな人や団体の協働・連携をさらに進めるため、市民協働センターの認知度向上に努めるとともに、さまざまな交流・連携の場を設けるための事業を実施します。

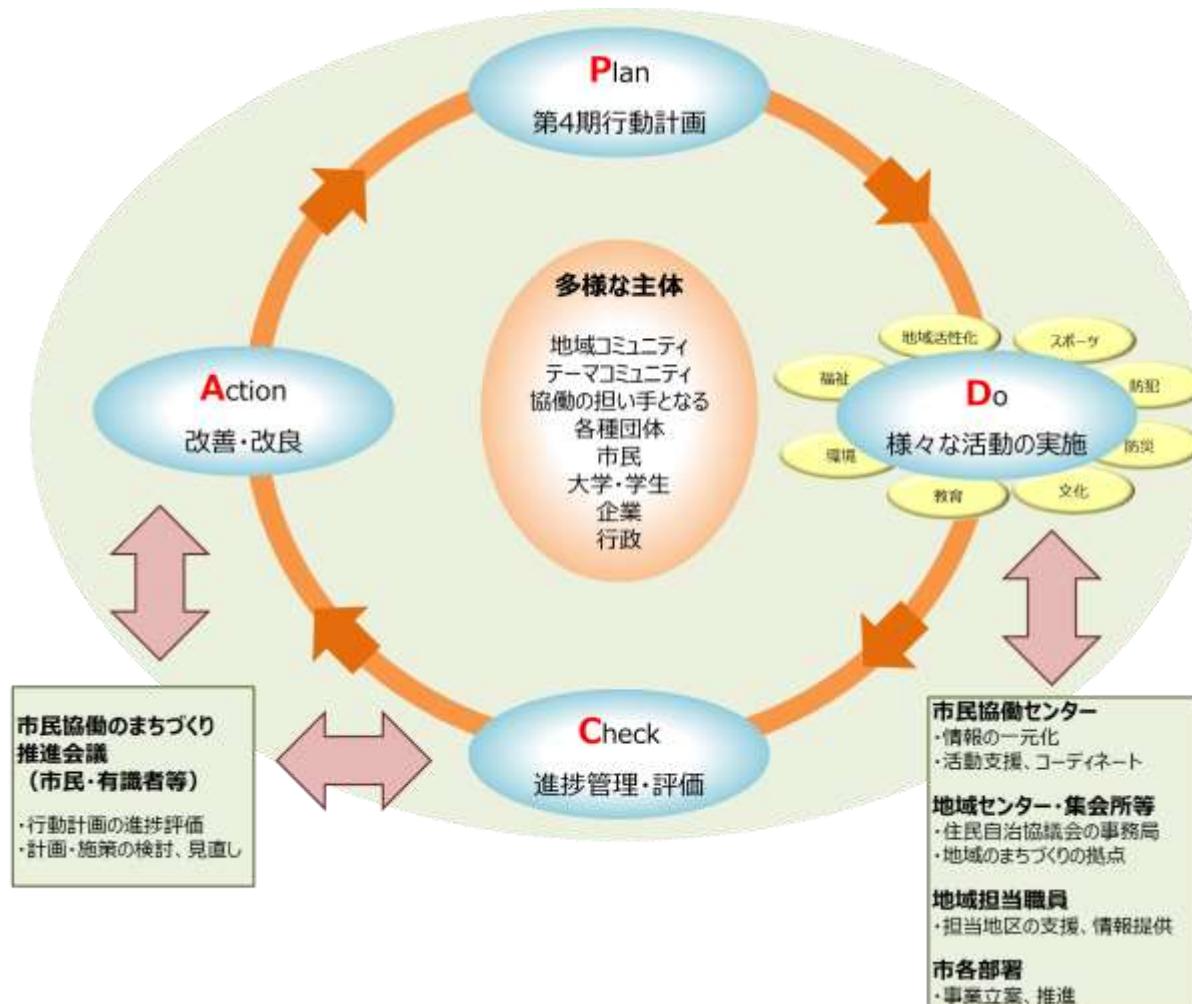
地域のニーズや課題に応じて、多様な学習プログラムを企画・実施し、住民の学習意欲を高めることができるよう、生涯学習機能の確保に努めます。

<主な施策一覧>

施策	概要
【拡充】 市民協働センター機能の充実	<p>市民の公益的な活動を支援し、「市民と市民」「市民と行政」の協働のまちづくりを推進するための拠点である市民協働センターで、多様な主体の相談窓口、情報の一元化、活動コーディネートを実施します。各地域における先導的な取組事例や失敗事例も含め、行政のみならず、大学、民間事業者、企業、NPO 等の施設、人材、学習機会、学習資源など生涯学習や地域参画に関する情報を双方向に受発信できる体制を構築します。また、民間（まちづくり会社）発の中間支援機関による、市民活動団体への支援ができるよう、検討・調整していきます。</p>
市民活動団体への市民協働センター・地域センターの利用促進	<p>会議室等、施設機能の充実を図ります。 市民活動団体を対象に、市民協働センター・地域センターに係る情報を提供し、利用を促進します。</p>
住民自治協議会による地域センターの管理	<p>地域と施設の一体性及び施設利用の自由度を高め、地域活動及び市民協働の発展を図るため、指定管理者制度を活用し、住民自治協議会への管理の委託を促進します。</p>
地域における生涯学習機能の確保	<p>地域のニーズや課題に応じて、多様な学習プログラムを企画・実施し、住民の学習意欲を高めることができるよう、住民自治協議会を地域単位とした、生涯学習機能の確保に努めます。 住民自治協議会のうち地域センターのない地域における生涯学習講座等の開催に必要な機能について、集会所などの既存施設活用や通信環境の整備による確保を図ります。 また、小学校の余剰施設の有効活用による充実も視野に入れて推進します。</p>
地域活動拠点施設の維持	<p>住民自治協議会が持続可能な活動を行えるよう、地域の活動拠点施設の維持管理に努め、改修等施設の長寿命化対策に取り組みます。</p>
自治会等の活動拠点支援	<p>地域のコミュニティ活動を支援するため、その活動拠点となる集会所の新築、改築、修繕などに関わる支援を行います。</p>

9 計画の推進体制

計画の推進にあたり、進捗管理や評価は、「市民協働のまちづくり推進会議」において行い、必要に応じて計画や施策の見直しを行います。



参考 卷末資料

市内で取り組まれている住民自治協議会の活動事例の一部です。

平成 22 年度から始まった住民自治協議会の取組みは、地域それぞれの特性、課題に応じて、さまざまな展開がなされてきました。

限られた紙面のため、その中でも特徴的なものを紹介します。参考としていただき、それぞれの工夫をまじえながら、各地域で効果的なまちづくりが進むよう期待しています。

【掲載活動一覧】

1. 西条地域

取組名	つながるみそのうスマイルプロジェクト
概要（特徴）	御薗字地域では、地域づくりワーカーショップ（地域単位）、地域課題に取り組むチームづくり、新住民と旧住民の交流づくり、転居してきた住民と地域のつながりをサポートする事業を推進されています。具体的には、「みそのう広場」の開催、多世代交流会、地域課題をテーマにした各種主催講座実施、地域・くらしの困りごと相談支援、デジタル回覧板「ためまっぷ事業」などが展開されています。



取組名	光の宴（三ツ城古墳）
概要（特徴）	三ツ城地域では、県内最大の三ツ城古墳周辺を 3,000 本のキャンドルで照らすイベント「光の宴」を実施されています。幻想的な雰囲気の中、古墳周辺を散策したり、楽器演奏や子どもたちの作品を展示したりするなど、さまざまな演出の工夫に努められています。



2. 八本松地域

取組名	八本松地域における防災活動
概要（特徴）	<p>八本松地域では、被災時を想定した自助・共助の仕組みや体制づくり等に積極的に取り組まれています。</p> <p>自主防災組織の設立をはじめ、個々の災害対応力を引き上げるための研修や宿泊型の避難所開設訓練など先駆的な取組みのほか、民生委員等との連携も進め、要援護者に支援の手を届けるための日頃からの関係づくりにも取り組まれています。</p> 

3. 志和地域

取組名	志和堀地域 “小さな拠点づくり”（地域活動拠点形成）
概要（特徴）	<p>志和堀地域では、人口減少・高齢化の波を受けて衰退する地域コミュニティの維持・活性化を図るため、「志和堀まちづくりワークショップ」によるプロジェクトの一つとして、地域産直市「堀でえ 産直市」の定期的な開催に取り組まれています。</p> <p>この取組みは、地域住民が生活の中で集い、交流する場づくりを目指しており、持続可能な地域共生社会の拠点としての“志和堀・郷の駅”づくりの先駆けとなるものです。</p> 

4. 高屋地域

取組名	造賀を語ろう！プロジェクト
概要（特徴）	<p>造賀地域では、児童たちに故郷を知ってもらうため、地域誌「ふるさと造賀」を発刊し、小学校に寄贈されました。</p> <p>冊子には造賀の歴史や伝統的な建造物、教育、自然、文化などが分かる資料を収録されています。</p> 

5. 黒瀬地域

取組名	黒瀬地域公共交通「黒瀬さくらバス」の運行
概要（特徴）	<p>黒瀬地域では、地域住民が主体となって組織した「黒瀬さくらバス運行協議会」がコミュニティバスを運行されています。</p> <p>地域主体ならではの取組みとして地域の方に寄り添った丁寧な運行をされており、多くの方がご利用されています。</p> <p>地域が一体となって取り組むことで、地域負担の無い健全な運営を実現しており、住民が住みやすく安心して暮らせる生活基盤の維持に努められています。</p>  

6. 福富地域

取組名	住民アンケートを実施し、まちづくり計画検討会を開催
概要（特徴）	<p>久芳地域では、住民自治協議会（まちづくり計画）を考える会、久芳の今とこれからを考える会等で議論を重ね、久芳地域の将来を考えるために、15歳以上を対象とした住民アンケートを実施されました。その結果に基づいてアンケート報告会兼意見交換会、今後をみんなで考える会を開催され、移動・空き家・防災・世代交流・子育て等がテーマになりました。</p> 

7. 豊栄地域

取組名	豊栄地域空き家対策支援
概要（特徴）	<p>豊栄地域では、移住定住希望者の住居の受け皿として空き家の利活用に取り組まれています。豊栄地域移住・定住支援チームの勉強会、空き家の利活用に関する意識啓発、空き家に関するセミナーなどが行われています。</p> 

8. 河内地域

取組名	自治組織「共和の郷・おだ」の課題解決への取組み
概要（特徴）	<p>小田地域では、地域が目指す「誇りの持てる、住み良い、和やかな郷づくり」の基本目標を支える7本の柱と77項目のビジョンマップ「未来創生図」を作成し、未来に向け一つ一つ新たな課題解決に取り組まれています。ホームページでの情報発信、地域の課題である農用地草刈作業の省力化、新たな草刈体制づくりの話し合いを開始されました。またビジョンに掲げる「除草ロボットの活用」では、ラジコン草刈機の展示実演を行い、草刈り作業の省力化に向け関係する団体と連携し取り組まれています。</p> 

9. 安芸津地域

取組名	安芸津地域におけるサロン活動
概要（特徴）	<p>サロンは気軽に集まれる場として、人と人とのつながりをつくる重要な場所です。安芸津地域では、全域でサロン活動が活発に行われており、活動内容は食事会やゲーム、体操等、心身の健康に良い効果をもたらし、地域市民の「生きがいづくり」の場になっています。</p> 

